




# 大阪府強靱化地域計画の 進捗状況



<令和7年度末時点>

令和8年6月

大阪府

# 目 次

<b>1 計画の進捗管理について</b> .....	<b>2</b>
<b>2 主なトピックスについて</b> .....	<b>4</b>
<b>3 「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況について</b> .....	<b>8</b>
(事前に備えるべき目標)	
1 直接死を最大限防ぐ .....	9
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を 確実に確保する .....	13
3 必要不可欠な行政機能は確保する .....	18
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する .....	20
5 経済活動を機能不全に陥らせない .....	22
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、 早期に復旧させる .....	25
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない .....	28
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する .....	32

# 1 計画の進捗管理について

- 「大阪府強靱化地域計画」は、府の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、強靱化に関する府の計画等の指針となるべきものとして策定したものです。
- 本計画については、41 の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、それを回避するための施策の進捗状況を集約し、概括的な評価を行うことにより進捗管理を行います。なお、個別の施策については、基本的にはそれぞれ関連付けられる計画において、進捗管理、評価等（PDCA）を行うこととしています。
- 41 の「起きてはならない最悪の事態」ごとの進捗状況評価結果は、以下のとおりであり、府の強靱化に向け、施策の全ての取組みは進んでいます。

「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況評価	令和7年度
①（計画の目標達成に向け） 施策の全ての取組みが進んでいる	41
② 施策の取組みが概ね進んでいる（70%以上）	0
③ 施策の取組みが一定進んでいる（50%以上）	0
④ 施策の取組みが進んでいない（50%未満）	0

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	進捗状況評価		トピックス
		評価	進捗施策数	
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	A	24/24	1
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	A	11/11	
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	A	29/29	1,2
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害を含む	A	26/26	
	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	A	19/19	1
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	A	13/13	
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	A	6/6	1,2
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	A	11/11	
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	A	3/3	
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	A	9/9	
	2-6 被災地における疫病・感染症等大規模発生	A	10/10	
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	A	8/8	2
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	A	3/3	
	3-2 府庁機能の機能不全	A	9/9	
	3-3 市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	A	4/4	
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	A	6/6	
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	A	4/4	2
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	A	8/8	
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	A	9/9	
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	A	4/4	
	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	A	2/2	
	5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	A	3/3	
	5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	A	5/5	
	5-6 食料等の安定供給の停滞	A	4/4	

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	進捗状況評価		トピックス	
		評価	進捗施策数		
6 ライフライン、燃料供給 関連施設、交通ネット ワーク等の被害を最小限 に留めるとともに、早期に 復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	A	8/8	
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	A	2/2	
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	A	3/3	
	6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	A	7/7	
	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	A	10/10	
7 制御不能な複合災害・ 二次災害を発生させ ない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	A	14/14	
	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	A	5/5	
	7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	A	7/7	
	7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	A	7/7	
	7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	A	5/5	
	7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃	A	4/4	
8 社会・経済が迅速かつ 従前より強靱な姿で 復興できる条件を整備 する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	A	2/2	
	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	A	6/6	
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	A	7/7	
	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	A	5/5	
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	A	6/6	
	8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害	A	2/2	

## <トピックス1 防災・減災インフラ整備の着実な実施>

○【起きてはならない最悪の事態】

「1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生」

「1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生」

「1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生」

「2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生」などを防ぐために進めていた、

**府有建築物等の耐震化や、木津川水門等の更新による津波対策、  
治山ダムの設置による山地災害対策などが進捗しました。**

【起きてはならない最悪の事態】

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪（大阪府耐震改修促進計画）【平成28年度～令和7年度】を踏まえて策定した、「新・府有建築物耐震化実施方針」に基づき、府営住宅、学校、病院・社会福祉施設等の耐震化を推進した。

### 府有建築物の耐震化 【都市整備部】

【令和7年度の実績】

○平成28年度から令和7年度までの10年間で耐震化に取り組んだ結果、府営住宅では82.1%から98.2%まで（令和7年度：0.4ポイント）、その他一般建築物は87.7%から97.5%まで（令和7年度：0.5ポイント）耐震化率が向上し、府有建築物全体の耐震化率が98.8%まで向上した。



大阪府営豊中新千里南住宅  
（豊中市）



大阪府営桃山台3丁住宅  
（堺市）



大阪府庁分館6号館  
（大阪市）

### 病院・社会福祉施設の耐震化 【健康医療部】

【令和7年度の実績】

○平成28年度から令和7年度までの10年間で43病院（令和7年度：5病院）へ補助金を交付し、耐震化を推進した結果、病院の耐震化率が77.0%まで向上した。



病院の耐震化（枚方市）

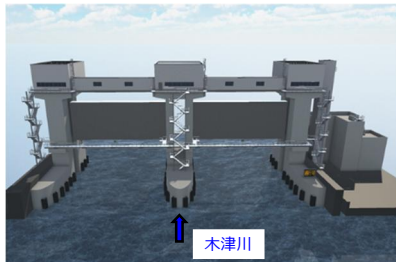
【起きてはならない最悪の事態】 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

水門の耐震化等の推進 【都市整備部】

老朽化が進んでいる津波・高潮対策施設（三大水門：安治川水門・尻無川水門・木津川水門）のうち、安治川水門・木津川水門の更新工事を推進した。

【令和 7 年度の実績】

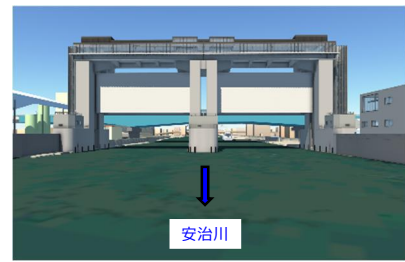
- 安治川水門：令和 16 年完成に向け、更新工事を推進した。
- 木津川水門：令和 13 年完成に向け、更新工事を推進した。



木津川水門完成イメージ



木津川水門工事状況



安治川水門完成イメージ

【起きてはならない最悪の事態】 1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

山地災害対策 【環境農林水産部】

大規模な土砂災害による死傷者の発生を防ぐため、山地災害対策などの施設整備を実施した。

【令和 7 年度の実績】

- 土砂の流出・崩壊防止、流木対策等として、府内に 14 基の治山ダムを設置した。



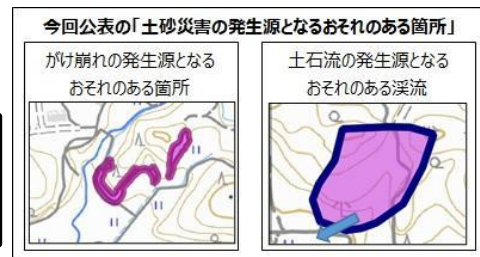
治山ダム（河内長野市）

土砂災害対策 【都市整備部】

土砂災害から府民の生命を守るため、新たに抽出された「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」の周知および現地調査を実施した。

【令和 7 年度の実績】

- 「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」（約 4,300 箇所）を公表し、早期のリスク周知を実施した。



【起きてはならない最悪の事態】 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

広域緊急交通路等の通行機能確保 【都市整備部】

災害時における通行機能を確保するため、大河川（直轄管理）を跨ぐ橋梁の耐震化や、広域緊急交通路において高盛土（盛土高 10m 以上かつ集水地形）箇所の崩壊対策を推進した。

【令和 7 年度の実績】

- 大河川（直轄管理）を跨ぐ鳥飼仁和寺大橋関連橋梁（6 橋）の耐震補強工事を進め、うち 2 橋が完了した。
- 広域緊急交通路において高盛土箇所の崩壊対策が必要な箇所（全 3 箇所）の対策に着手した。



着手前



施工後

鳥飼仁和寺大橋（摂津市）

## <トピックス2 災害時の対応力強化>

○【起きてはならない最悪の事態】

「1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生」

「2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生」

「2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生」

「4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態」

などを防ぐために進めていた取組みについて、

**ハザードマップ等の作成支援や、能登半島地震等により顕在化した課題を踏まえた災害対応の強化を図る取組みが進捗しました。**

【起きてはならない最悪の事態】 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

### ハザードマップ等の作成（改定）支援・活用【危機管理室】

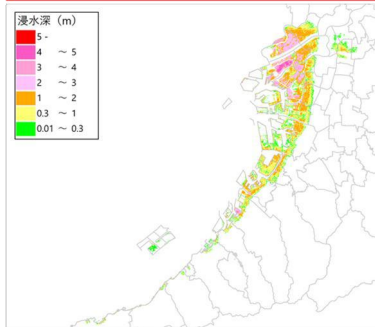
地震発生時に起こりうる建物倒壊、火災延焼や津波等の危険性について、住民が正確な知識・情報を持ち、的確な避難行動につながるよう、市町村に対して、各種災害に対応するハザードマップの作成・改定を働きかけた。

#### 【令和7年度の実績】

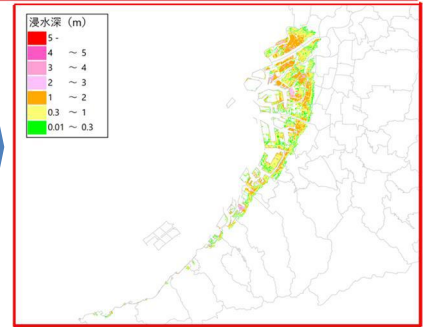
○府内市町村が作成するハザードマップの基礎となる地震・津波による液状化、震度分布、津波浸水想定を令和8年3月に公表（更新）し、GISデータ等を府内市町村や各施設管理者に共有した。

（津波浸水想定（南海トラフ地震））

【浸水深を考慮した浸水面積の変化（府全域）：南海トラフ地震】			
①全浸水面積	： 11,072ha	⇒	9,580ha（13%減）
②浸水深0.3m以上の浸水面積	： 9,592ha	⇒	7,872ha（18%減）
③浸水深1.0m以上の浸水面積	： 5,625ha	⇒	3,332ha（41%減）
④浸水深2.0m以上の浸水面積	： 1,950ha	⇒	513ha（74%減）
⑤浸水深4.0m以上の浸水面積	： 119ha	⇒	5ha（95%減）



平成25年度公表



令和7年度公表

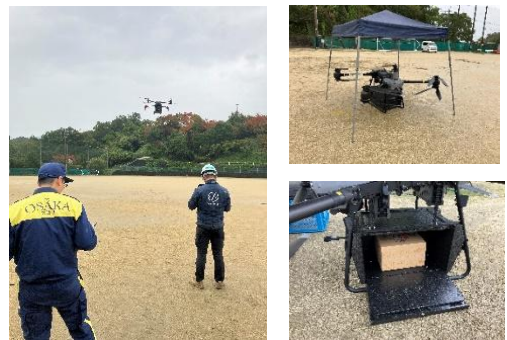
【起きてはならない最悪の事態】 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

### 防災DX・新技術の活用検討【危機管理室】

ドローンによる物資輸送の体制整備に向け、民間企業との協定締結や訓練を実施した。

#### 【令和7年度の実績】

○孤立した集落を想定した物資輸送の実効性を確保するため、協定締結先のドローン事業者、内閣府、市町村と連携した訓練を実施した（令和7年11月）。



ドローンを活用した訓練

【起きてはならない最悪の事態】 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

避難所の確保と運営体制の確立 【危機管理室】

避難所の QOL 向上に資する水循環シャワーなどの資機材を扱う企業等と防災協定を締結するとともに、防災訓練等において、組立式水洗トイレの組立訓練を実施した。

【令和 7 年度の取り組み実績】

- 自治体が行う防災訓練等で組立式水洗トイレの組立訓練を実施した。
- 府民の防災意識向上のため、キッチンカーを活用した炊き出し訓練や、府が導入したトイレカーの展示を実施した。



組立訓練・炊き出し訓練

府管轄保健所の機能強化 【健康医療部】

地域の保健衛生活動の拠点となる府管轄の保健所において、災害時、初動から応急対策活動が迅速に実施できるよう自家発電設備の設置等の機能強化を実施した。

【令和 7 年度の取り組み実績】

- 災害時における避難所の支援活動等に必要となる資機材（ポータブル電源・寝袋・衛生用品等）を各保健所に整備するとともに、自家発電設備を茨木保健所、藤井寺保健所に設置した。
- 応援派遣チームが円滑に活動できるスペースの確保（執務室や駐車場等）に向け、近隣の高等学校を訪問し協議を重ね、協定書の締結を進めた。



自家発電設備設置（茨木保健所）

災害時における福祉専門職等（災害派遣福祉チーム等）の確保体制の充実・強化 【福祉部】

「大阪府災害福祉支援ネットワーク」を活用し、民間施設等の福祉専門職からなる DWAT（災害派遣福祉チーム）などの被災地に派遣できる体制整備を図るとともに、災害時における福祉専門職の確保体制の充実・強化を図った。

【令和 7 年度の取り組み実績】

- 災害福祉支援ネットワーク会議を 3 回、京都府・奈良県との合同養成研修など研修を 5 回開催した。
- 能登半島地震の派遣時の課題を踏まえ、大阪 DWAT 本部訓練を実施した。



大阪 DWAT 本部訓練

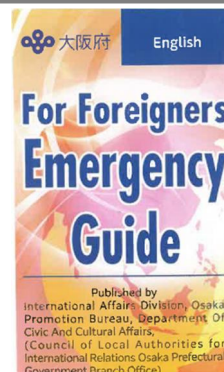
【起きてはならない最悪の事態】 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

在住外国人への情報発信充実 【府民文化部】

地震発生時に、在住外国人の安全を確保できるよう、情報発信を充実する取り組みを実施した。

【令和 7 年度の取り組み実績】

- 携帯サイズの防災カードを、府内市町村や国際交流協会、府内日本語学校や夜間中学校等に配布し、大阪防災アプリを随時周知した。
- 災害時通訳・翻訳ボランティアの登録促進のため、大学の留学生向け入学時オリエンテーションの機会を捉えて広報を行い、登録いただいたボランティアを対象とした研修を実施した。また、既存のボランティアについて、実働できる方の登録更新を促進した。



防災カード（英語版）

### 3 「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況について

41 の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、施策の進捗状況評価（再掲）、「令和 7 年度の主な取組み実績」及び「令和 8 年度の主な取組み予定」をとりまとめました。

起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況評価	令和 7 年度
①（計画の目標達成に向け）施策の全ての取組みが進んでいる	41
② 施策の取組みが概ね進んでいる（70%以上）	0
③ 施策の取組みが一定進んでいる（50%以上）	0
④ 施策の取組みが進んでいない（50%未満）	0

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	進捗状況評価		
		評価	進捗施策数	ページ
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	A	24/24	9
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	A	11/11	10
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	A	29/29	11
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害を含む	A	26/26	12
	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	A	19/19	12
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	A	13/13	13
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	A	6/6	13
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	A	11/11	14
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	A	3/3	14
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	A	9/9	15
	2-6 被災地における疫病・感染症等大規模発生	A	10/10	16
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	A	8/8	17
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	A	3/3	18
	3-2 府庁機能の機能不全	A	9/9	18
	3-3 市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	A	4/4	19
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	A	6/6	20
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	A	4/4	20
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	A	8/8	21
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	A	9/9	22
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	A	4/4	22
	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	A	2/2	23
	5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	A	3/3	23
	5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	A	5/5	24
	5-6 食料等の安定供給の停滞	A	4/4	24
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	A	8/8	25
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	A	2/2	26
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	A	3/3	26
	6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	A	7/7	27
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	A	10/10	27
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大型火災の発生による多数の死傷者の発生	A	14/14	28
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	A	5/5	28
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	A	7/7	29
	7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	A	7/7	29
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	A	5/5	30
	7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃	A	4/4	31
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	A	2/2	32
	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	A	6/6	32
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	A	7/7	33
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティーの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	A	5/5	33
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	A	6/6	33
	8-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害	A	2/2	34

# 1 直接死を最大限防ぐ

《起きてはならない最悪の事態》

## 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

評価

A

◎府有建築物の耐震化や大阪府住宅供給公社住宅、学校の耐震化の促進、民間ブロック塀等の安全対策など取組みが進みました。

<p>令和7年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;府有建築物の耐震化（都市整備部）&gt; ○「新・府有建築物耐震化実施方針」に基づき、耐震化を実施した。 ・府有建築物全体の耐震化率 <b>98.8%</b> （災害時に重要な機能を果たす建築物の耐震化 完了済、府立学校 完了済、府営住宅 <b>98.2%</b>（戸単位：<b>98.2%</b>）、その他の一般建築物 <b>97.5%</b>）</p> <p>&lt;府営住宅・市町村営住宅・大阪府住宅供給公社住宅の耐震化（都市整備部）&gt; ○「大阪府住宅供給公社賃貸住宅ストック活用計画」に基づき、耐震化を促進（2回地の耐震化工事を実施）した。 ○市町に対して、協議会や研修会などの機会を通じて耐震化促進の働きかけを実施した。 （耐震化率 大阪府住宅供給公社 <b>96.3%</b>、市営住宅 <b>96.8%</b>）</p> <p>&lt;病院・社会福祉施設の耐震化（福祉部・健康医療部）&gt; ○地震発生時に、入院患者や入所者の安全を確保し、建物被害を軽減するため、5病院に対して補助金を交付し、耐震改修工事を実施した。また、1病院に対して補助金を交付し、耐震診断を実施した。</p> <p>&lt;学校の耐震化（都市整備部・教育庁）&gt; ○市町村立学校（小中学校等）について、市町村教育委員会に対して、耐震化の完了に向けての働きかけを実施した。 （小中学校 <b>100%</b>、幼稚園 <b>99.5%</b>） ○私立学校に対して、耐震化の取組み状況や対応方針などについて、ヒアリングや国庫補助金の活用等の相談にも応じる等、耐震化率の向上に向けての働きかけを実施した。 （耐震化率 小中学校 <b>100%</b>、高校 <b>99.4%</b>、幼稚園 <b>94.7%</b>、専修学校 <b>100%</b>）</p> <p>&lt;民間ブロック塀等の安全対策（都市整備部）&gt; ○民間の危険なブロック塀等の所有者に対し、市町村と連携し安全対策の普及啓発を行った。 ○危険性ありと判断した<b>220</b>件について、所有者等へ改善指導を2回実施（6月、1月）した。また、危険性を考慮の上、優先順位付けを行い、危険性が高いものは指導を強化し、<b>171</b>件が改善した。 ○新設するブロック塀について、リーフレットで安全確保の周知・啓発を行った。</p>
<p>令和8年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;府有建築物の耐震化（都市整備部）&gt; ○「第3期府有建築物耐震化実施方針」を策定し、耐震化を推進する。</p> <p>&lt;府営住宅・市町村営住宅・大阪府住宅供給公社住宅の耐震化（都市整備部）&gt; ○「大阪府住宅供給公社賃貸住宅ストック活用計画」に基づき、耐震化を促進する。 ○市町に対して、協議会や研修会などの機会を通じて耐震化促進の働きかけを実施する。</p> <p>&lt;病院・社会福祉施設の耐震化（福祉部・健康医療部）&gt; ○国補助制度の周知や活用を図りながら、病院、社会福祉施設の耐震化の促進を図る。 ○災害医療協力病院に対する耐震診断補助を行う。</p> <p>&lt;学校の耐震化（都市整備部・教育庁）&gt; ○市町村教育委員会に対して、市町村立学校（幼稚園）の耐震化を完了できるよう、働きかけを実施する。 ○私立学校に対して、耐震化の取組み状況や対応方針等をヒアリングする等、耐震化率の向上に向けての働きかけを実施する。</p> <p>&lt;民間ブロック塀等の安全対策（都市整備部）&gt; ○市町村と連携し、民間の危険なブロック塀等の所有者に対し、普及啓発等を行うことにより、安全対策を推進する。 ○改善されていないブロック塀について、危険性が高いものに対しては、勧告等も視野に指導を強化する。 ○新設するブロック塀について、リーフレットで安全確保の周知・啓発を行っていく。</p>

## 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

評価

A

◎密集市街地対策によるまちの防災性・地域防災力の向上や、消防用水の確保対策などの取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;密集市街地対策（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○地震時等に著しく危険な密集市街地を 207 ha 解消した。（計 2,030/2,248ha）</li><li>○まちの防災性の向上<ul style="list-style-type: none"><li>・老朽建築物等を約 204 戸除却した。</li><li>・延焼遮断空間の確保（寝屋川大東線）をするため、道路用地を約 560 m<sup>2</sup>取得した。</li><li>・4 市 8 名の技術者等を派遣し、市の事業執行体制を強化した。</li></ul></li><li>○地域防災力のさらなる向上<ul style="list-style-type: none"><li>・延焼危険性の違いを 5 段階で示し、GIS を用いてより分かりやすく解説したマップを更新した。</li><li>・土木事務所や市等と連携した防災講座、ワークショップ等を 3 市 3 地区で実施した。</li></ul></li><li>○魅力あるまちづくり<ul style="list-style-type: none"><li>・駅周辺整備構想の策定及び、防災街区整備事業の事業計画認可、除却跡地を活用したコミュニティ農園整備を 1 市 1 地区で実施した。</li></ul></li></ul> <p>&lt;消防用水の確保対策（危機管理室・環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○耐震性貯水槽をはじめとする消防水利について、国庫補助金の活用等による整備促進を市町村に働きかけた結果、3 市町村からの要望を 4 件受理（審査完了）した。</li><li>○令和 3 年度に防災利活用協定を締結した 1 市（1 地区）において防災訓練を実施した。</li><li>○29 市町村に対して、資料提供により農業用水の防災利活用協定締結の促進を働きかけた。</li></ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;密集市街地対策（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○まちの防災性の向上（建物の不燃化の促進、燃え広がらないまちの形成、避難しやすいまちの形成）に取り組む。</li><li>○地域防災力のさらなる向上（まちの危険性の一層の見える化、地域特性に応じた防災活動への支援の強化、消防・大学・民間等と連携した防災啓発）に取り組む。</li><li>○民間活力を誘発するまちづくり（まちの将来像の検討・提示、道路等の基盤整備及び整備を契機としたまちづくりの推進、民間主体による建替えが進む環境の整備、地域ニーズに応じた空地の柔軟な活用によるみどりの創出）に取り組む。</li></ul> <p>&lt;消防用水の確保対策（危機管理室・環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○耐震性貯水槽をはじめとする消防水利について、国庫補助金の活用等による整備促進を市町村に働きかける。</li><li>○市町村に対して農業用水の防災利活用協定の締結の促進を働きかける。</li><li>○市町村や各地域の土地改良区等と連携して、防災利活用協定の締結を促進する。また、防災利活用協定に基づく防災訓練を実施する。</li></ul>

### 1-3 大規模津波等による多数の死者の発生

#### ◎ 水門の耐震化・自動閉鎖化、南海トラフ地震臨時情報発表時の対応強化、大阪 880 万人訓練の充実、「避難行動要支援者」支援の充実など取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;水門の耐震化等の推進（都市整備部）&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>○木津川水門、安治川水門の更新工事を推進した。</li> <li>○旧猪名川水門、芦田川水門、王子川水門の自動閉鎖化に向けた検討を推進した。</li> </ul> <p>&lt;南海トラフ地震臨時情報発表時の対応強化（危機管理室）&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和 6 年 8 月に南海トラフ地震臨時情報の運用後初めて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたことを受け、臨時情報発表時に住民向けに統一した呼びかけができるよう、府内各市町村へ意見照会の後、令和 7 年 5 月に「南海トラフ地震臨時情報への対応（呼びかけ内容等）に関するガイドライン」を作成した。</li> <li>○あわせて、国に対しても、臨時情報発表時の社会活動の継続などについて、統一した基準を作成するよう要望し、令和 7 年 8 月に国ガイドライン（南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン）が改定され、臨時情報発表時における「日頃からの地震への備えと広報・周知の実施」が追加されたことから、府のガイドラインにおいても「日頃からの地震への備えと広報・周知の実施」の内容を追加するため令和 8 年 2 月に改定した。</li> </ul> <p>&lt;大阪 880 万人訓練の充実（危機管理室）&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>○訓練の事前周知のため、大阪府の公式 SNS（X、LINE、Facebook）や大阪防災アプリ、防災情報メール、デジタルサイン等により情報発信を行った。</li> <li>○学校園への広報活動を推進した結果、学校関係の参加登録団体数が大幅に増加した（R6: 169 件、R7: 482 件）</li> <li>○西淀川区姫島小学校の避難訓練に大阪府知事が参加し、子どもに対する防災教育の充実を図った。</li> <li>○各携帯キャリアのエリアメール／緊急速報メールに加え、大阪防災アプリや Yahoo!防災速報アプリ等により、訓練情報の発信を行った。</li> </ul> <p>&lt;堤外地の事業所の津波避難対策の促進（大阪港湾局）&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>○津波発生時に、堤外地にある事業所関係者が迅速に避難できるよう、堤外地にある港湾事業者及び港湾労働者と合同の津波避難訓練を、泉大津市助松地区で実施した。</li> <li>○沿岸市町へ、堤外地を含んだ総合防災訓練の実施を働きかけた結果、高石市、岸和田市の 2 市で訓練を実施した。</li> </ul> <p>&lt;「避難行動要支援者」支援の充実（健康医療部）&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>○各保健所より医療費助成申請に来所された難病患者（児）へ災害の備えに関するリーフレットを用いて災害対策の重要性の啓発を実施した。</li> <li>○災害時における要援護難病児者・慢性疾患児に対する人工呼吸器等への非常用電源確保について、民間企業と事業連携協定を締結し、各保健所において対象者への周知を実施。また、保健所管轄地域内の企業等と連携し非常用電源確保の取組を推進した。</li> <li>○市町村において難病患者の個別避難計画策定が進むよう、保健所より市町村へ働きかけを実施。難病事業検討会議にて、課題と好事例の共有を行った。</li> </ul> <p>&lt;地震・津波ハザードマップ等の作成（改訂）支援・活用（危機管理室・都市整備部）&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な啓発ツール（防災講演、防災エックス（旧ツイッター）、府のホームページ等）を用い、継続的にハザードマップの有効性を伝え、府民の適切な避難行動につながるよう働きかけた。</li> <li>○液状化、震度分布、津波浸水想定を公表し、ハザードマップ更新のための GIS データ等を府内市町村に共有した。</li> </ul> </p></p></p></p></p></p>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;水門の耐震化等の推進（都市整備部）&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>○木津川水門、安治川水門の更新工事を推進する。</li> <li>○尻無川水門の詳細設計を推進する。</li> <li>○旧猪名川水門、芦田川水門、王子川水門の自動閉鎖化工事を推進する。</li> </ul> <p>&lt;南海トラフ地震臨時情報発表時の対応強化（危機管理室）&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、南海トラフ地震臨時情報の対応に関する周知を図るとともに、国のガイドラインで統一的な判断基準等が示された場合、速やかに府のガイドライン等の改訂を行う。</li> </ul> <p>&lt;大阪 880 万人訓練の充実（危機管理室）&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>○府民一人一人が自助・共助を含めた発災時の行動を想定・実践するよう促進する。</li> <li>○企業及び団体のさらなる訓練への参画を促進する。</li> </ul> <p>&lt;堤外地の事業所の津波避難対策の促進（大阪港湾局）&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、津波避難計画に基づく訓練の実施を働きかける。</li> </ul> <p>&lt;「避難行動要支援者」支援の充実（危機管理室・福祉部・健康医療部）&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村の個別避難計画作成数がさらに増加するための支援として、市町村個別ヒアリングによる課題の抽出と解決事例の提示や、自主防災組織のリーダー育成研修を活用し、市町村における避難支援等関係者の確保等を支援する。</li> <li>○難病患者（児）への災害対策の重要性の啓発に加え、市町村、関係機関と連携し支援体制を充実・発展させる。</li> <li>○保健所における災害時要援護難病児者・慢性疾患児に対する人工呼吸器等への非常用電源確保について、民間企業等への働きかけにより支援の充実を図る。</li> <li>○各保健所・危機管理室と連携し、市町村において難病患者の個別避難計画策定が進むよう、必要な支援を行う。</li> </ul> <p>&lt;地震・津波ハザードマップ等の作成（改訂）支援・活用（危機管理室・都市整備部）&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な啓発ツール（防災講演、防災エックス（旧ツイッター）、府のホームページ等）を用い、継続的にハザードマップの有効性を伝え、府民の適切な避難行動につながるよう働きかける。</li> </ul> </p></p></p></p></p></p>

《起きてはならない最悪の事態》

### 1-4 突発的または広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害

評価

A

◎ 洪水リスクの高い河川の改修や下水道施設の整備推進などの市街地等の浸水対策や地下空間対策の促進など取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;治水対策（都市整備部）&gt; ○河川 ・時間雨量 50mm で建物の 1 階相当が水没するリスクの高い河川や近年浸水被害が発生している河川等において、5 年加速化対策の予算も活用し、河川改修を推進した。 ・穂谷川、梅川、牛滝川、田尻川などで河川改修、住吉川では地下調節池の整備を推進した。 ・寝屋川北部地下河川事業（城北立坑築造工事、鶴見調節池築造工事）を推進した。 ・布施公園調節池の整備が完了し、供用を開始した。 ・加納元町調節池（Ⅰ期、Ⅱ期）事業（本體工）を推進した。 ○下水道 ・増大する雨水流出量に対応するため、既設の下水管の能力不足を補う第 2 の下水管（増補幹線）として、枚岡河内中央増補幹線等 5 幹線の整備を推進した。</p> <p>&lt;地下空間対策の促進（危機管理室）&gt; ○令和 5 年度に改訂・策定した「地下空間浸水対策計画」をもとに「避難確保・浸水防止計画」を改訂・策定するよう大阪市地下空間浸水対策協議会（事務局：大阪市）を通じて、施設管理者等に働きかけた。</p>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;治水対策（都市整備部）&gt; ○河川 ・引き続き、洪水リスクの高い河川や近年浸水被害が発生している河川等において、河川改修を推進する。 ・穂谷川、梅川、牛滝川、田尻川などで河川改修及び住吉川地下調節池の整備を推進する。 ・寝屋川北部地下河川事業（城北立坑築造工事、鶴見調節池築造工事）を推進する。 ・加納元町調節池（Ⅰ期、Ⅱ期）事業（本體工）を推進する。 ○下水道 ・枚岡河内中央増補幹線等 5 幹線の整備を推進する。</p> <p>&lt;地下空間対策の促進（危機管理室）&gt; ○引き続き、改訂した「地下空間浸水対策計画」をもとに各管理者が「避難確保・浸水防止計画」を改訂するよう大阪市地下空間浸水対策協議会（事務局：大阪市）を通じて施設管理者等へ働きかける。</p>

《起きてはならない最悪の事態》

### 1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

評価

A

◎ 土砂災害対策（砂防堰堤等の整備 4 箇所）や山地災害対策（治山ダムの設置 14 基）の取組みや、府民へのリスク周知・避難訓練の取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;土砂災害対策（都市整備部）&gt; ○土石流対策として 30 箇所施設整備を実施し、北川支川等 3 箇所が概成、急傾斜地崩壊対策として 9 箇所施設整備を実施し、奥今滝（1）地区を概成した。 ○特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度の周知等に取り組み、既存家屋 3 件の移転補助を実施した。 ○高精度な地形情報を用いて抽出した、新たな「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所（約 4,300 箇所）」を公表し、府民へのリスク周知を実施した。</p> <p>&lt;山地災害対策（環境農林水産部）&gt; ○土砂の流出・崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置し、14 基が完成した。</p> <p>&lt;学校における防災教育の徹底と避難体制の確保（教育庁）&gt; ○市町村の地域防災計画において浸水想定区域または土砂災害警戒区域かつ要配慮者利用施設に位置づけられている学校や SPS（セーフティ・プロモーション・スクール）取得をめざす学校、配慮を要する生徒が多く在籍する学校などに対して、学校安全総合支援事業の学校防災アドバイザー派遣事業を活用し、防災アドバイザーを派遣し、実践的な避難訓練等に対して、指導助言いただいた。</p>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;土砂災害対策（都市整備部）&gt; ○土石流対策を小川第二支渠など 29 箇所、急傾斜地崩壊対策を下河内(4)地区など 8 箇所実施する。 ○特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度の活用を支援する。 ○高精度な地形情報を用いて抽出した、新たな「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」の現地調査を推進する。</p> <p>&lt;山地災害対策（環境農林水産部）&gt; ○土砂の流出・崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置し、16 基を完成させる。</p> <p>&lt;学校における防災教育の徹底と避難体制の確保（教育庁）&gt; ○府立学校及び市町村立学校において地域の実態に応じた避難訓練の実施等の防災教育の取組みを徹底するとともに、私立学校については、引き続き、私学の自主性を活かした防災教育の取組みの徹底を働きかける。</p>

## 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

《起きてはならない最悪の事態》

### 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

評価

A

◎ 備蓄物資の配送ルートの検証や搬出入訓練、医薬品・医療用資機材の確保など取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○北部拠点・中部拠点・南部拠点を使用した配送ルートの検証を市町村と共に実施し、実効性の確認を行った。</li> <li>○大阪府トラック協会と物資搬出・搬入訓練、搬送訓練を実施し、検証および意見交換を実施した。</li> <li>○市町村に対しラストマイル(市町村配送マニュアル)の策定状況の調査を実施するとともに、訓練を実施した市町村に、実施結果を踏まえたラストマイルの作成(作成済みの市町村には、マニュアルの修正)を依頼した。</li> <li>○誰もが過ごしやすい避難所となるよう、避難所生活のQOL向上に向け、スフィア基準について、大阪府域救援物資対策協議会において、令和 7 年 12 月に市町村との意見交換を開始した。</li> </ul> <p>&lt;医薬品、医療用資機材の確保（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害発生時の傷病者に対して、医薬品等の提供が行えるよう、災害拠点病院及び府内卸売販売業者等を対象とした医薬品等の備蓄・管理に関する業務委託を行い、医薬品備蓄等の充実を図った。</li> <li>○備蓄品の品目、数量の点検と確保を行った。</li> </ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き府内市町村と合同で訓練を行う。</li> <li>○令和 7 年度に訓練を実施しなかった市町村に対しても、ラストマイルの作成を依頼する。</li> <li>○誰もが過ごしやすい避難所となるよう、スフィア基準にかかる府の取組みの方向性のとりまとめを行う。また、これを踏まえた避難所生活のQOL向上に向け、市町村とともに備蓄のあり方等について検討し、必要な備蓄物資を調達していく。</li> </ul> <p>&lt;医薬品、医療用資機材の確保（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害発生時に必要となる医薬品等について、備蓄体制を確保するよう推進する。</li> <li>○備蓄品の品目、数量の点検と確保を行う。</li> </ul>

《起きてはならない最悪の事態》

### 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

評価

A

◎ 広域緊急交通路における橋梁の耐震化や、道路法面对策、防災・減災に資する道路ネットワークの整備、防災 DX・新技術を活用した物資輸送体制の整備など取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大河川（直轄管理）を跨ぐ橋梁の耐震化を推進し、鳥飼仁和寺大橋関連橋梁 2 橋の耐震化が完了した。（7/19 橋完了）</li> <li>○災害時における緊急交通路の多重性や府県間連携の強化等を図るため、防災・減災に資する道路ネットワークの強化・整備を実施し、1.0km の整備が完了した。（42.2/42.8km 完了）</li> <li>○広域緊急交通路において、対策が必要とされた盛土のり面箇所（高盛土（10m 以上）かつ集水地形：全 3 箇所）の対策に着手した。</li> </ul> <p>&lt;道路防災対策（山間部の法面对策等）（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○豪雨等による道路法面の崩落防止のため、令和 3 年道路防災点検の要対策箇所（約 140 箇所）のうち、約 30 箇所（うち 3 箇所は緊急輸送路の高盛土対策箇所）の対策に着手した。</li> </ul> <p>&lt;防災 DX・新技術の活用検討（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ドローンによる孤立した集落への物資輸送の体制整備及び、実効性確保のため、協定締結先のドローン事業者、内閣府、市町村と連携した訓練を実施（令和 7 年 11 月）。</li> </ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大河川（直轄管理）を跨ぐ橋梁の耐震化（4 橋）を推進し、2 橋の耐震化を完了する。（9/19 橋完了予定）</li> <li>○防災・減災に資する道路ネットワークの強化・整備を推進し、0.6km の整備を完了する。（42.8/42.8km 完了予定）</li> <li>○広域緊急交通路において、対策が必要とされた盛土のり面箇所（高盛土（10m 以上）かつ集水地形：全 3 箇所）の対策を推進する。</li> </ul> <p>&lt;道路防災対策（山間部の法面对策等）（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和 3 年道路防災点検の要対策箇所（約 140 箇所）のうち、約 30 箇所（うち 3 箇所は緊急輸送路の高盛土対策箇所）の対策を推進する。</li> </ul> <p>&lt;防災 DX・新技術の活用検討（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、災害対応にかかる新技術の活用について検討していく。</li> </ul>

《起きてはならない最悪の事態》

## 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

評価  
A

◎市町村消防の広域化や、後方支援活動拠点の拡張整備、大規模災害時における受援力の向上など救助・救急活動に関する取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<p>&lt;緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○大阪府震災訓練実施時に大阪市消防局方面隊を大阪府消防応援活動調整副本部長（指揮支援部隊長）及び本部員として招集し、調整本部の設置・運用について確認を行うなど、緊急消防援助隊の受入体制の充実強化を図った。</li><li>○一部改定後の大阪府消防広域化推進計画に基づき、広域化や連携・協力に向けた各消防本部の取組を支援した。（令和7年度中に、2件の指令センターの共同化の運用が開始された。また、1件のはしご付消防自動車の共同運用の協議が成立した。）</li></ul> <p>&lt;後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保（危機管理室・都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○後方支援活動拠点等となる府営公園（久宝寺緑地、大泉緑地）の拡張整備（2.9ha）を実施した。</li><li>○後方支援活動拠点である万博記念公園において実施した、救助機関やライフライン機関と連携した部隊展開訓練（実動訓練及び検討会）などを通じて、広域的支援部隊受入計画の見直しに向けた検証を行った。</li><li>○令和6年度末に実施した各拠点の確認結果及び上記検証結果を踏まえ、令和7年度末に受入計画を改定した。</li></ul> <p>&lt;大規模災害時における受援力の向上（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○受援計画未策定市町村に対し、首長等への直接説明による策定促進に向けたアプローチを行い、その後、策定済市町村の事例を活用した計画策定支援の研修を実施した。</li><li>○内閣府主催の受援体制の構築に関する研修会について市町村に周知し、同研修内にて、府の市町村受援計画策定の手引きとひな型の説明を実施した。</li></ul>
令和8年度の 主な取組み予定	<p>&lt;緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○「大阪府緊急消防援助隊受援計画」に基づき、代表消防機関である大阪市消防局と連携し、震災訓練などの機会において緊急消防援助隊の受入体制の充実強化を図っていく。</li><li>○一部改定後の大阪府消防広域化推進計画に基づき、広域化や連携・協力に向けた各消防本部の取組を支援する。</li></ul> <p>&lt;後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保（危機管理室・都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○後方支援活動拠点等となる府営公園（久宝寺緑地等）の拡張整備（0.2ha）を推進する。</li><li>○訓練等を通じて広域支援部隊受入計画等について検証を実施し、必要に応じて改定を行う。</li></ul> <p>&lt;大規模災害時における受援力の向上（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○受援計画未策定市町村に対し、フォローアップ研修等を実施することで、策定に向けた伴走的な支援を実施する。</li><li>○応援職員の宿泊施設や執務スペースに関して、大阪府の受援・応援計画の改訂に合わせて受援計画策定の手引きやひな型も更新・周知することで、市町村の受援計画がより実効性のあるものになるように支援する。</li></ul>

《起きてはならない最悪の事態》

## 2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

評価  
A

◎帰宅困難者の受入れ等に関する協定の締結、国・鉄道事業者との情報伝達訓練など帰宅困難者対策の取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<p>&lt;帰宅困難者対策（危機管理室・都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○一斉帰宅の抑制については、啓発動画を活用しつつ、「社員と会社を守る防災ガイド」の内容について、震災対策技術展など各種防災イベントでの講演会や企業への防災講演を行うことで、社内待機の必要性を働きかけた。</li><li>○大阪市内ターミナル協議会において、BCPの策定を事業者に働きかけた。</li><li>○ターミナルの混乱防止について、大阪公立大学森之宮キャンパスを一時滞在施設として確保するなど、大阪市の協定締結に協力すると共に、ターミナル協議会参加企業への一斉帰宅の抑制について周知した。また、災害時における旅行者の受入れ等に関する協定については、新たに2施設と締結し、防災アプリのマップ上へアップロードを行った。</li><li>○関西広域連合ガイドライン改訂に基づき、関西広域連合協議会並びに参加自治体及び大阪市内ターミナル協議会参加者による、合同図上訓練を実施し、課題の洗い出しを実施した。</li><li>○令和7年11月及び令和8年1月に、近畿運輸局や鉄道事業者と運行情報伝達訓練を行った。</li></ul>
令和8年度の 主な取組み予定	<p>&lt;帰宅困難者対策（危機管理室・都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○一斉帰宅の抑制については、啓発動画を活用しつつ、「社員と会社を守る防災ガイド」を用いて、経済団体や協定締結企業等との連携や防災講演等により、企業に社内待機の準備をするよう働きかけていく。</li><li>○ターミナルの混乱防止については、一時滞在施設として府有施設や府立施設の確保を希望する市町村に提供できるような協力するとともに、事業者団体に対して、一時滞在施設の提供について協力を求める。また、引き続き、府及び大阪市の観光部局とも連携し、災害時における旅行者の受入れ等に関する協定についても締結先が増えるよう進めていく。</li><li>○一時滞在施設の提供については、防災アプリのマップ上において逐次追加していく。</li><li>○近畿運輸局や鉄道事業者と連携して、大規模な地震発生時における鉄道の運行情報等に関する情報伝達訓練を実施し、情報集約や伝達の充実を図る。</li></ul>

## 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

評価

A

◎ 病院の耐震化支援や災害時の本部機能の充実・強化に係る研修など医療機能確保、SCU の運営体制の充実・強化の取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;災害医療体制の整備（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 府内に従事する医師、看護師等を対象に、災害時に円滑で適正な医療活動ができるよう、災害医療基礎研修や災害医療コーディネーター研修等を実施し、体制の充実を図った。</li><li>○ 府内医療機関及び保健所職員を対象に EMIS 入力訓練を実施し、EMIS の重要性の周知を図った。</li><li>○ 大阪府保健医療調整本部訓練や SCU 運営訓練を開催し、府内医療機関や DMAT、関係団体、ドクターヘリといった多数の機関の参加を得て、災害対応力の向上を図った。</li><li>○ 災害時における災害支援ナースの円滑な派遣のため、災害支援ナース養成研修を 4 回開催し、200 人養成した。また、新たに 27 病院と協定締結し体制の充実を図った。</li><li>○ 地域の保健所や市町村等と連携して活動する災害薬事コーディネーターを新たに 128 人委嘱した。委嘱にあたり、災害薬事に関する基礎研修を実施した。</li><li>○ 46 病院に対して補助金を交付し浸水対策に必要な資材整備を実施した。また、DMAT の活動範囲の変化に対応できるよう、災害拠点病院 17 病院に補助金を交付し資材整備等の充実を図った。</li><li>○ 浸水対策の専門家、浸水被害を経験した病院、簡易止水板メーカー等による浸水対策に係る研修会を実施した。（令和 7 年度実績：2 回）</li><li>○ 災害時に救護所での調剤や医薬品の供給拠点等として活用するコンテナファーマシーを整備し、運用に関する協定を締結した。</li></ul> <p>&lt;SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）の運営体制の充実・強化（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 関西国際空港、大阪国際空港、八尾の各 SCU 協議会を開催し、運営マニュアルを策定した。（令和 8 年 3 月完成）</li><li>○ 各 SCU における必要な資機材を協議会等の中で議論し、必要な資機材の更新や導入を行った。</li><li>○ 令和 8 年 2 月に八尾 SCU を使用し、DMAT、消防、自衛隊等と連携した、航空医療搬送訓練を実施した。</li></ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;災害医療体制の整備（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 災害医療訓練を年 1 回以上実施し、関係機関等との連携や災害時の対応強化、本部機能の充実・強化を含めた体制の整備を行う。</li><li>○ 基幹災害拠点病院等と連携し、DMAT の養成・技能向上や災害医療コーディネーター・災害支援ナースの養成、災害時における病院支援等に関する研修会を実施する。</li><li>○ 災害薬事コーディネーターを対象とし、薬事分野に特化した研修を行い、保健所や市町村等との連携体制の充実や市町村の医薬品確保の充実に向けた取組みを行う。また、災害対応医薬品供給コンテナに関する訓練等を実施する。</li><li>○ 浸水想定区域内の病院を対象に浸水対策に係る研修会を実施する。</li><li>○ 災害医療協力病院の自家発電設備の整備を支援する。</li></ul> <p>&lt;SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）の運営体制の充実・強化（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 関西国際空港、大阪国際空港、八尾の各 SCU 協議会や SCU 運営訓練の開催により、有事における SCU 運営体制の確保及び関係機関との連携強化を図る。</li></ul>

## 2-6 被災地における疫病・感染症等大規模発生

評価

A

### ◎ 食品関係施設への監視指導や災害時の感染症対策の啓発、近畿府県地方衛生研究所の相互協力体制の強化など疫病・感染症対策の取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;被災地域の食品衛生監視活動（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○被災地域における食中毒の未然防止を図るため、広域に流通する食品製造施設や大量調理施設等を中心に食品関係施設への監視指導を実施するとともに、府内の各保健所等において食品の衛生管理等について講習会を実施することで、平常時はもとより被災時においても食品衛生が確保できるよう努めた。</li><li>○災害時食品衛生監視活動マニュアルを改正することにより、発生時における食品衛生監視活動の実施について必要な事項を整理した。</li><li>○関西広域連合における自動車による飲食店営業許可基準の共通化に係る指針を受け、府県の区域を越えた営業許可の相互乗り入れを和歌山県及び和歌山市と実施した。</li></ul> <p>&lt;被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○大阪府ホームページ「災害と感染症」に掲載している厚労省リーフレットを更新し、府民に対して啓発を行った。</li><li>○厚生労働省事務連絡で台風や大雨、地震に係る感染症予防対策等について発出（計 10 回）され、これに基づき府保健所や各市町村保健医療主管部局等に災害時の感染症対策について周知を行った。</li><li>○厚生労働省より「災害時感染制御支援チーム（DICT）活動要領」が発行されたことを受け、発災時における DICT の組織体制・活動内容について把握を行った。</li></ul> <p>&lt;健康危機発生時における近畿府県地方衛生研究所相互協力体制の強化（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○地方衛生研究所近畿ブロックの健康危機管理模擬訓練を主催し、その結果を近畿支部疫学情報部会研究会で報告し、健康危機対応や検査等の体制について確認や意見交換を行った。</li><li>○地方衛生研究所全国協議会近畿支部総会などの会議において、健康危機対処計画の策定状況や課題などについて意見交換するとともに、地方衛生研究所の連絡窓口リストを更新するなど、健康危機発生時における協力体制を確認した。</li><li>○衛生微生物技術協議会における近畿のレファレンスセンターとして 16 種中 12 種の微生物等を担当し、近畿の地方衛生研究所からの技術協力依頼に対応した。地方衛生研究所全国協議会近畿支部の研究会にて、報告や情報共有を行った。</li></ul> <p>&lt;生活ごみの適正処理（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○府内市町村等の廃棄物処理施設が被害を受けた場合にも、生活ごみの処理が適正に行われ、被災地域の衛生状態が維持できるよう、市町村を対象に災害廃棄物処理に関する研修（5 月、9 月）や仮置場設置・運営訓練（10 月）を実施した。</li></ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;被災地域の食品衛生監視活動（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○食品関係施設への監視指導及び衛生講習会並びに避難所の監視を効果的・効率的にできるよう検討し実施する。</li></ul> <p>&lt;被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○災害時の感染症対策に係る情報を府ホームページに掲載し、府民に対して啓発を行う。</li><li>○市町村との連携体制を強化し、国から災害時の感染症対策に係る通知が発出された場合、速やかに共有を行う。</li><li>○発災時において DICT と円滑に連携するため、避難所等における感染症発生状況の把握体制（報告経路、情報の流れ等）に関する情報整理を行う。</li></ul> <p>&lt;健康危機発生時における近畿府県地方衛生研究所相互協力体制の強化（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○地方衛生研究所全国協議会近畿支部の会議や専門家会議等を通じ、近畿府県地方衛生研究所との相互協力体制を確認する。</li><li>○地方衛生研究所全国協議会近畿ブロック会議において、広域連携体制の確認を行う。</li><li>○広域連携マニュアルに基づき、他の地方衛生研究所の依頼により相互技術研修を実施する。</li></ul> <p>&lt;生活ごみの適正処理（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○市町村等と連携して災害廃棄物処理に関する研修等を実施する。</li></ul>

## 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

評価

A

◎避難所の資機材を扱う企業等との防災協定の締結や DWAT チーム員養成研修、大阪 DWAT 本部研修・訓練など避難生活環境に関する取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;避難所の確保と運営体制の確立（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の QOL 向上に資する水循環シャワーなどの資機材を扱う企業等と防災協定を締結するとともに、国等からの救援物資を受入れる物資輸送拠点等として、物流企業等と防災協定を締結し、物資の置場の確保を図った。</li> <li>○防災対策協議会等を通じて、市町村へ避難所運営マニュアルの改定を促すとともに、改定状況調査を実施し、改定に向けた課題等の意見交換を行った。</li> <li>○自治体が行う防災訓練等で組立式水洗トイレの組立訓練を実施。また、府民の防災意識向上のため、府が導入したトイレカーを訓練等で展示やキッチンカーを活用した炊き出し訓練も実施した。</li> </ul> <p>&lt;災害時における福祉専門職等（災害派遣福祉チーム等）の確保体制の充実・強化（福祉部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民間施設等の福祉専門職等からなる災害派遣福祉チーム（DWAT）の体制の充実・強化に向け、災害福祉支援ネットワーク会議を 3 回開催するとともに、京都府・奈良県との合同養成研修など研修を 5 回開催した。</li> <li>○ステップアップ研修（2 回）、コーディネーター研修（1 回）を開催し、延べ 85 名のスキルアップを図った。</li> <li>○令和 6 年能登半島地震の派遣を踏まえ、大阪 DWAT 本部研修や大阪 DWAT 本部訓練を実施した。</li> </ul> <p>&lt;被災者・要配慮者への健康相談や連携支援等の実施による災害関連死の防止（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たに府内訪問看護ステーション 7 か所に非常用電源を整備し、設置ステーション数を 57 か所とするとともに、非常用電源の取扱いに関する研修やメンテナンス、設置ステーション利用登録を推奨する周知物作成に対して支援を実施した。</li> <li>○かかりつけ医や積極的医療機関における非常用電源の整備について、新たにそれぞれ 6 施設及び 79 施設に対して支援を実施した。（かかりつけ医：11 施設、医療機関：186 施設で整備完了）</li> <li>○近畿ブロック DHEAT 協議会において、各自治体の本部体制や研修・訓練の取組み状況、DHEAT 派遣実績について情報共有した。</li> <li>○保健師等チーム等、被災自治体、大阪府間で避難者の情報を一元管理できるシステムを構築した。複数の保健所において、システムを活用した研修・訓練を実施し、一部の保健所では、市町村職員も参加した。</li> </ul> <p>&lt;府管轄保健所の機能強化（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時における所内での活動や避難所等の支援活動に必要な資機材（ポータブル電源、寝袋、衛生用品等）を各保健所に整備した。</li> <li>○他府県からの応援派遣チームが円滑に活動できるスペースの確保（執務室や駐車場等）に向け、近隣の高等学校を訪問し協議を重ね、協定書の締結を進めた。</li> <li>○自家発電設備を茨木保健所・藤井寺保健所に設置した。</li> </ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;避難所の確保と運営体制の確立（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の QOL 向上に向けて、女性の視点も取り入れつつ、必要物資を確保するとともに協定の締結数を充実する等の取組みを行っていく。</li> <li>○スフィア基準に対応するための取組みの方向性について、国の動向や他府県の取組状況を確認しつつ、市町村とも意思疎通を図りながら方向性をとりまとめる。</li> <li>○市町村の避難所運営マニュアルの改定に関して、引き続き市町村に改定を促すとともに必要に応じて伴走支援を行う。</li> <li>○防災訓練等において、炊き出し設備等を活用した訓練等を実施し、実効性を確保していく。</li> </ul> <p>&lt;災害時における福祉専門職等（災害派遣福祉チーム等）の確保体制の充実・強化（福祉部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでに引き続き、「大阪 DWAT」の更なるチーム力の向上を図るため、ネットワーク会議の開催や、合同養成研修による新たなチーム員の養成、ステップアップ研修等を実施する。</li> <li>○令和 7 年災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行及び災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドラインの改正を踏まえながら、災害時における福祉支援体制の充実・強化を進める。</li> </ul> <p>&lt;被災者・要配慮者への健康相談や連携支援等の実施による災害関連死の防止（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪府訪問看護ステーション協会との連携により、在宅人工呼吸器装着患者のための非常用電源確保等に係る支援を行う。</li> <li>○かかりつけ医や積極的医療機関による在宅人工呼吸器装着患者のための非常用電源確保等に係る支援を行う。</li> <li>○近畿ブロック DHEAT 協議会において、合同研修訓練を実施する。（令和 8 年度担当：兵庫県）</li> <li>○受援時に災害関連死防止対策システムを適切に活用できるよう保健所と連携した研修・訓練を実施する。</li> </ul> <p>&lt;府管轄保健所の機能強化（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発災から 3 日程度、保健所機能を維持できるようにするため、自家発電設備を和泉保健所・岸和田保健所に設置する。</li> </ul>

<事前に備えるべき目標>

### 3 必要不可欠な行政機能は確保する

《起きてはならない最悪の事態》

#### 3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

評価

A

◎ 主要交差点の信号機の電源対策など通行機能確保の取組みなど、地域の安全確保の取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<p>&lt;広域緊急交通路等の通行機能の確保（警察本部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○緊急交通路指定予定路線 14 路線を中心に、府下の主要交差点に設置されている信号機電源付加装置の更新及び高度化を実施した。</li><li>○信号機における電源付加装置の更新等に伴い、各警察署が電源付加装置の有無・種類を確認できるよう情報管理システムの内容を更新した。</li><li>○災害発生直後における緊急交通路等の確保のため、大阪府を中心に、鉄道事業者等と調整し、発災時における閉鎖踏切優先解放の連絡体制について確認した。</li></ul> <p>&lt;発災時における地域の安全の確保（警察本部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○被災情報の収集や、二次災害防止に向けた広報活動等を行うため、ヘリコプターを活用した被災情報の収集訓練を実施した。</li><li>○カムチャッカ半島沖地震発生に伴う津波注意報発表時には、関係機関と連携し、沿岸部における警戒を実施した。</li></ul>
令和8年度の 主な取組み予定	<p>&lt;広域緊急交通路等の通行機能の確保（警察本部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○緊急交通路指定予定路線 14 路線を中心に、停電信号機への電源供給バックアップ設備の整備及び更新を実施する。</li><li>○災害発生時に鉄道が運行停止した際の閉鎖踏切の情報収集及び早期の閉鎖解除に向けて、鉄道事業者及び大阪府等の関係機関と連携を図り、継続して協議を実施する。</li></ul> <p>&lt;発災時における地域の安全の確保（警察本部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○各種防災組織との情報共有及び連携の強化を図る。</li><li>○ヘリコプター等の運用による情報収集能力の強化を図る。</li></ul>

《起きてはならない最悪の事態》

#### 3-2 府庁機能の機能不全

評価

A

◎ 研修・訓練による大阪府の初動体制の運用・改善や、防災情報システムの改善、「大阪防災アプリ」の周知など、災害時の府庁機能を確保する取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<p>&lt;防災情報の収集・伝達（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○大阪府防災情報システムを運用していく中で抽出された課題や市町村からの要望へ抜本的に対応するため、新しいシステムへの更新について検討した。</li><li>○「大阪防災アプリ」について、2025 年大阪・関西万博においてメディア関係者へ周知を行った。また「大地震編」「弾道ミサイル編」「外国人観光客向け紹介」のテーマでアプリを活用する動画を作成し、YouTube へ掲載し、広く周知を行った。（令和7年度末で約35万件のダウンロード件数）</li></ul> <p>&lt;大阪府の初動体制の運用・改善（全部局）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○地震発生後も、府庁として必要な行政機能の維持と府民サービスに努めるため、各部局の担当者を集めた会議を実施し、府庁BCPの認識を共有するとともに、課題について意見交換を行うなど、職員の意識向上等を図った。</li><li>○非常事優先業務の調査等を基に代替執務スペースの割当を修正し、その内容を前提とした代替執務スペース移転訓練及び職員備蓄の配布訓練を令和8年1月に実施した。</li><li>○大阪府地震・津波災害対策訓練に府内市町村を招待し、視察してもらうことで、災害時の受援イメージを共有し、府全体による体制確立の促進を図った。</li></ul>
令和8年度の 主な取組み予定	<p>&lt;防災情報の収集・伝達（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○現在の大阪府防災情報システムで生じている課題等に対応するため、令和8年度に新しいシステムを調達し、令和9年度の運用開始を目指す。</li><li>○「大阪防災アプリ」の管理・運用を行うとともに、動画を用いた広報や SNS 広告など、引き続き広く周知を行い、ダウンロード数の増加を図る。</li></ul> <p>&lt;大阪府の初動体制の運用・改善（全部局）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○最新の組織体制に対応する BCP について内容検討を行い、適宜改訂を行う。</li><li>○新規採用職員研修等で BCP について周知啓発することで、大規模災害時における継続的な行政サービスへの意識向上を図る。</li><li>○各部局の BCP を所管する担当者を対象とした協議会を実施し、咲洲庁舎が津波警報により使用不可能となった場合においても全庁による継続的な業務体制をとれるよう、非常時優先業務の点検及び代替執務スペースの確保・調整を進め、併せて訓練を実施することで、職員の理解促進と実効性の確保を図る。</li></ul>

### 3-3 市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

評価

A

◎市町村の受援計画や地域防災計画の策定支援など市町村の行政機能確保の取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;地震災害に備えた市町村に対する支援（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○市町村を対象とした業務継続計画や非常用電源に関する調査を実施し、特に重要な 6 要素（①首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、②本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、③電気、水、食料等の確保、④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、⑤重要な行政データのバックアップ、⑥非常時優先業務の整理）や受援計画の進捗状況及び非常用電源の確保状況を把握した上で、必要な対策を講じるよう府内市町村に働きかけを行った。また、業務継続計画等の重要 6 要素に係るフォローアップ調査を実施し、調査結果をふまえた支援を行った。</li><li>○受援計画未策定市町村に対し、首長等への直接説明による策定促進に向けたアプローチを行い、その後、フォローアップ研修の実施や計画素案の確認等、伴走的に支援を実施した。（新たに 5 市町村が作成）</li><li>○大阪府地震・津波災害対策訓練に府内市町村を招待し、視察してもらうことで、災害時の受援イメージを共有し、府全体による体制確立の促進を図った。</li></ul> <p>&lt;市町村地域防災計画の策定支援（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○大阪府地域防災計画の修正と合わせた市町村の地域防災計画の修正に対し、情報提供・助言等を実施した。</li></ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;地震災害に備えた市町村に対する支援（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○市町村における大規模災害時の応援職員等の活動スペースや宿泊場所確保等について、大阪府受援・応援計画の改訂に伴い、市町村受援計画策定手引書及び受援計画のひな型にも当該内容を反映し、併せて周知することで、市町村の受援体制がより実効性のあるものになるよう、働きかけを行う。</li></ul> <p>&lt;市町村地域防災計画の策定支援（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○大阪府地域防災計画の修正に合わせて、修正のポイントを整理したチェックシートを作成し、修正内容が市町村地域防災計画に早期に反映されるよう修正を促す。</li><li>○市町村地域防災計画の円滑な修正のため、情報提供・助言等を実施する。</li></ul>

## 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

《起きてはならない最悪の事態》

### 4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

評価

A

◎ 防災行政無線の保守点検、土砂災害防災情報システムの再整備完了など、通信インフラ機能確保の取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;防災行政無線による迅速・的確な情報連絡体制確保（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災行政無線設備について年 2 回の点検及び日々の保守業務管理を適正に行い、情報連絡体制が確保できた。</li> <li>○衛星無線（地域衛星通信ネットワーク 第 3 世代）再整備工事について、更新予定 145 局中 40 局の更新を完了するとともに、工期延期が必要な再整備工事については、工期延期を行った。</li> <li>○機器の老朽化に伴う地上系防災行政無線の再構築に向け、令和 8 年度に行う詳細設計の仕様書案を作成した。</li> </ul> <p>&lt;河川の防災テレメータ等の整備（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大雨などによる土砂災害の危険度をリアルタイムで把握し、適切な避難行動に役立てることを目的としたホームページ「大阪府土砂災害の防災情報システム」の再整備を完了した。</li> <li>○また、雨量データ等から、河川の増水や氾濫を事前に予測する「洪水予報システム」の改良を推進した。</li> </ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;防災行政無線による迅速・的確な情報連絡体制確保（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災行政無線設備の正常な機能を維持するため、保守点検を行い、情報連絡体制を確保する。</li> <li>○令和 7 年度に工期延期を行った衛星無線（地域衛星通信ネットワーク 第 3 世代）再整備工事（105 局）について、令和 8 年 1 2 月を目途に確実に完了させる。</li> <li>○機器の老朽化に伴う地上系防災行政無線の再構築に向け、令和 8～9 年度にて行う設計業務の発注及び業務管理を適正に行う。</li> </ul> <p>&lt;河川の防災テレメータ等の整備（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和 7 年度に再整備を完了した「大阪府土砂災害の防災情報システム」の運用を開始する。</li> <li>○「洪水予報システム」の改良を行い、運用を開始する。</li> </ul>

《起きてはならない最悪の事態》

### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

評価

A

◎ 災害情報発信訓練の実施やホームページの多言語対応など災害情報伝達の取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;災害時の府民への広報体制の整備・充実&gt;（危機管理室・政策企画部・府民文化部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替方法の確認、SNS で発信等）を実施した。</li> <li>○7 月 30 日（水）に発生した「カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波注意報」に関して、関係部局と協議し、府トップページの「防災・緊急情報」や府公式 SNS 等に掲載した。</li> <li>○ホームページを多言語対応するための自動翻訳サービスを引き続き実施した。</li> </ul> <p>&lt;在住外国人への情報発信充実&gt;（府民文化部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○携帯サイズの防災カードを、府内市町村や国際交流協会、府内日本語学校や夜間中学校等に配布し、大阪防災アプリを随時周知した。</li> <li>○災害時通訳・翻訳ボランティアの登録促進のため、大学の留学生向け入学時オリエンテーションの機会を捉えて広報を行い、登録いただいたボランティアを対象とした研修を実施した。また、既存ボランティアについては、実働できる方にボランティア登録を更新いただいた。</li> </ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;災害時の府民への広報体制の整備・充実&gt;（危機管理室・政策企画部・府民文化部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替方法の確認、SNS で発信等）を実施する。</li> <li>○災害情報発信について関係部局と協議を行う。</li> <li>○ホームページを多言語対応するための自動翻訳サービスの契約を引き続き実施する。</li> </ul> <p>&lt;在住外国人への情報発信充実&gt;（府民文化部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○携帯サイズの防災カードを活用するなど、引き続き大阪防災アプリを周知する。</li> <li>○災害時通訳・翻訳ボランティアについて、大学等と協力しより広報に努めるとともに、研修により引き続きボランティアの育成に努める。</li> </ul>

### 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

評価

A

- ◎ 様々な啓発ツールを用い、ハザードマップの有効性を周知するなど、避難行動や救助・支援を遅らせない取組みが進みました。

<p>令和7年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;メディアとの連携強化（危機管理室）&gt; ○多様なメディアへ情報を伝達するLアラートについて、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和7年6月13日閣議決定）において、「令和8年度中に、国においてLアラートを運用する」旨が決定されたことを踏まえ、府における今後の対応方針を検討した。</p> <p>&lt;地震・津波ハザードマップ等の作成（改訂）支援・活用（危機管理室・都市整備部）&gt; ○様々な啓発ツール（防災講演、防災エックス（旧ツイッター）、府のホームページ等）を用い、継続的にハザードマップの有効性を伝え、府民の適切な避難行動につながるよう働きかけた。 ○府内市町村が作成するハザードマップの基礎となる地震・津波による液状化、震度分布、津波浸水想定を令和8年3月に公表（更新）し、GISデータ等を府内市町村や各施設管理者に共有した。</p> <p>&lt;ため池防災・減災対策の推進（環境農林水産部）&gt; ○対象ため池の所在市町村において、ハザードマップ作成、住民周知及び活用を行った。（34箇所） ○ため池管理者を対象に、簡易な点検実施と府・市町村への迅速な報告等に関する研修会を5回実施した。</p>
<p>令和8年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;メディアとの連携強化（危機管理室）&gt; ○Lアラートのシステムの安定性・信頼性・継続性の向上が期待されることから、今後の連携強化及び情報の充実化等を検討する。</p> <p>&lt;地震・津波ハザードマップ等の作成（改訂）支援・活用（危機管理室・都市整備部）&gt; ○様々な啓発ツール（防災講演、防災エックス（旧ツイッター）、府のホームページ等）を用い、継続的にハザードマップの有効性を伝え、府民の適切な避難行動につながるよう働きかける。</p> <p>&lt;ため池防災・減災対策の推進（環境農林水産部）&gt; ○対象ため池の所在市町村において、ハザードマップ作成、住民周知及び活用を行う。（19箇所） ○ため池管理者を対象に、簡易な点検実施と府・市町村への迅速な報告等に関する研修会を4回実施する。</p>

## 5 経済活動を機能不全に陥らせない

《起きてはならない最悪の事態》

### 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

評価

A

◎ 中小企業への BCP 策定支援や普及啓発等による企業の事業継続の取組みが進みました。

令和 7 年度の 主な取組み実績	<p>&lt;中小企業の事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM)の取組み支援（商工労働部・危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○BCP 普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催 21 回 374 社</li><li>○コンサルタント等の専門家による BCP 策定支援の実施 のべ 127 社 (小規模補助金事業：府商工会連合会実施)</li><li>○中小企業組合等に対する BCP 普及啓発セミナー等の開催による策定支援件数 21 件</li><li>○民間企業等との連携による普及啓発を実施</li><li>○近畿経済産業局との連携協定に基づく BCP 大阪府スタイルの普及推進</li></ul>
令和 8 年度の 主な取組み予定	<p>&lt;中小企業の事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM) の取組み支援（商工労働部・危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○BCP 普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催</li><li>○コンサルタント等の専門家による BCP 策定支援の実施 (小規模補助金事業：府商工会連合会実施)</li><li>○中小企業組合等に対する BCP 普及啓発セミナー等の開催</li><li>○民間企業等との連携による普及啓発</li><li>○近畿経済産業局との連携協定に基づく BCP 大阪府スタイルの普及推進</li></ul>

《起きてはならない最悪の事態》

### 5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

評価

A

◎ 非常用自家発電設備の設置促進や「おおさかスマートエネルギープラン」に基づく各種事業の実施などライフライン確保等の取組みが進みました。

令和 7 年度の 主な取組み実績	<p>&lt;ライフラインの確保等（危機管理室・健康医療部・環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○国の医療提供体制施設整備交付金を活用し、府内災害拠点病院 4 病院に対し、非常用自家発電設備設置に係る一部工事費用を補助した。</li><li>○病院における B C P 策定に関する研修を通じて、非常用自家発電設備の設置等の事前対策の重要性を周知した。</li><li>○太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、「おおさかスマートエネルギープラン」に基づき、太陽光パネル及び蓄電池の共同購入支援事業など各種事業を実施した。</li></ul>
令和 8 年度の 主な取組み予定	<p>&lt;ライフラインの確保等（危機管理室・健康医療部・環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○府内災害拠点病院に対して、引き続き非常自家発電設備及び備蓄燃料の適切な管理について支援していく。</li><li>○災害に強い自立・分散型エネルギーシステムとしての太陽光発電、燃料電池を含めたコージェネレーション、蓄電池等の普及促進のため、「おおさかスマートエネルギープラン」に基づく取組みを推進する。</li></ul>

《起きてはならない最悪の事態》

### 5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

評価  
A

◎ 特定事業者による対策計画の進行管理や初動対応訓練の実施など石油コンビナート防災対策の取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;石油コンビナート防災対策（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 特定事業者による対策計画の進行管理<ul style="list-style-type: none"><li>・ ガイドラインに基づき、緊急遮断弁の設置や、重要施設等の浸水対策、津波避難計画の見直しなどの取組を促進した。</li><li>・ ガイドラインに基づき、特定事業所による防災訓練において市危機管理課及び管轄消防と連携した現地連絡所設置訓練を行い、災害時の情報収集及び発信等に係る役割や手順を確認するなど、訓練内容の充実を図った。</li><li>・ 訓練実施内容については府ホームページに掲載する等、取組の PR を行った。</li><li>・ 地域連携強化のため立地市町や管轄消防との情報共有を行った。</li></ul></li><li>○ 津波避難に関する啓発<ul style="list-style-type: none"><li>・ 災害時に区域内従業員等が安全に避難できるよう、津波避難に関する資料をホームページ上で公開するとともに、事業者に対して定期的に避難訓練を実施し、避難計画の検証や見直しを行うよう働きかけた。加えて、6 月には堺市のコンビナート区域において、堺市・事業者と連携し、事業者の構内道路を避難経路として開放し、複数の事業者が同時に避難する訓練を行った。</li></ul></li><li>○ 泡消火薬剤を 1.3 キロリットル購入し、計画的な更新を行った。</li><li>○ 高石大橋のアクセス情報システムの運営管理と、事業所向け研修資料にシステムの紹介を掲載し、周知、広報を行った。</li></ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;石油コンビナート防災対策（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 特定事業者による対策計画の進行管理<ul style="list-style-type: none"><li>・ ガイドラインに基づき、緊急遮断弁の設置や、重要施設等の浸水対策の見直しなどの取組を引き続き促進する。</li><li>・ ガイドラインに基づき、特定事業所による防災訓練内容の充実化を図る。</li><li>・ 訓練実施内容については府ホームページに掲載する等して取組 PR を行う。</li><li>・ 地域連携強化のため、立地市町や管轄消防との情報共有を行う。</li></ul></li><li>○ 津波避難に関する啓発<ul style="list-style-type: none"><li>・ 災害時に区域内従業員等が避難できるよう、先行事例の紹介を行う等して取組を促進する。</li></ul></li><li>○ 泡消火薬剤の計画的な更新に取り組む。</li><li>○ 高石大橋のアクセス情報提供に係る周知・広報を実施する。</li></ul>

《起きてはならない最悪の事態》

### 5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

評価  
A

◎ 航路航行機能の確保に向けた航路啓開訓練の実施や、被災時におけるアクセス確保など海上輸送の機能確保の取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;迅速な航路啓開の実施（大阪港湾局）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 人命救助や支援物資搬入等を円滑に行えるよう、航路啓開による航路航行機能の確保に向け、関係機関と連携した航路啓開訓練を実施した。</li></ul> <p>&lt;代替港湾の設定・アクセス確保（大阪港湾局）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 港湾施設の被災時におけるアクセス道路等を確保するため、港湾 BCP の実効性を高める訓練を実施した。</li></ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;迅速な航路啓開の実施（大阪港湾局）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 関係機関と連携した航路啓開訓練を実施する。</li></ul> <p>&lt;代替港湾の設定・アクセス確保（大阪港湾局）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 港湾施設の被災時におけるアクセス道路等を確保するため、港湾 BCP の実効性を高める訓練を実施する。</li></ul>

《起きてはならない最悪の事態》

## 5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

評価

A

- ◎ 淀川左岸線（2期）等の整備促進や、リニア中央新幹線・北陸新幹線の早期着工等に向けた国への働きかけなど基幹的交通ネットワークの機能確保の取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<p>&lt;高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○大阪府や関西経済連合会等で構成される関西高速道路ネットワーク推進協議会において、淀川左岸線（2期）及び延伸部の早期整備や予算確保を国に対し要望した。</li><li>○大阪府や京都府等で構成される新名神高速道路建設促進協議会において、新名神高速道路の早期全線開通と、6車線化の早期完成を国等に対し要望した。</li><li>○「国の施策並びに予算に関する大阪府の提案・要望」において、淀川左岸線（2期）及び延伸部については早期全線完成を、新名神高速道路については早期全線完成と、6車線化の整備推進を国に対し要望した。</li></ul> <p>&lt;広域的な高速鉄道ネットワークの実現（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○リニア中央新幹線については、早期着工・全線開業の実現に向け、国に働きかけを行ったほか、国土交通省、JR東海、沿線3府県で構成する「リニア中央新幹線三重・奈良・大阪建設促進連携会議」を開催した。また、政府方針「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、早期整備について明記された。</li><li>○北陸新幹線については、早期着工・全線開業の実現に向け、国に働きかけを行った。令和8年度の国予算においては、一昨年度、昨年度に引き続き北陸新幹線事業推進調査費が計上された。</li></ul>
令和8年度の 主な取組み予定	<p>&lt;高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○淀川左岸線（2期）の完成（2032年度）、淀川左岸線延伸部の早期完成に向けた整備を促進する。</li><li>○新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）の早期の開通時期の明確化と完成に向けた整備を促進する。</li></ul> <p>&lt;広域的な高速鉄道ネットワークの実現（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○リニア中央新幹線は、東西の断絶リスクを大幅に軽減することができる極めて重要な社会基盤であり、早期着工・全線開業の実現に向け、国等へ働きかける。</li><li>○北陸新幹線は、東西の断絶リスクを大幅に軽減することができる極めて重要な高速交通インフラであり、一日も早い全線開業の実現に向け、国等へ働きかける。</li></ul>

《起きてはならない最悪の事態》

## 5-6 食料等の安定供給の停滞

評価

A

- ◎ 府中央卸売市場でのBCP（業務継続計画）マニュアルの作成など生鮮食料品の安定供給（集荷・分荷機能）の取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<p>&lt;食料の安定供給（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○生鮮食料品の安定供給の停止（集荷・分散機能の停止）を回避するため、大阪府災害応急対策実施要綱や、指定管理者が所管する当市場消防計画との整合性を図った上で、より実効性が高い「大阪府中央卸売市場BCP（業務継続計画）マニュアル」を作成した。</li></ul>
令和8年度の 主な取組み予定	<p>&lt;食料の安定供給（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○「大阪府中央卸売市場BCP（業務継続計画）マニュアル」の点検を行うとともに、指定管理者との連携により本マニュアルを活用した防災訓練を実施する。</li></ul>

## 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

《起きてはならない最悪の事態》

### 6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

評価

A

◎ 災害発生時における電力確保のための電気自動車・燃料電池自動車等の利活用促進の取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;災害発生時における電力確保のための電気自動車・燃料電池自動車等の利活用促進（商工労働部・環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○イベント等において EV や FCV 車両を展示、非常用電源としての給電機能を PR した。</li><li>○おおさか電動車協働普及サポートネット参加のディーラー等と連携し、市町村等が実施する EV や FCV 等の普及イベントの支援を 8 回実施した。</li></ul> <p>&lt;ライフラインの確保等（危機管理室・健康医療部・環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○国の医療提供体制施設整備交付金を活用し、府内災害拠点病院 4 病院に対し、非常用自家発電設備設置に係る一部工事費用を補助した。</li><li>○病院における B C P 策定に関する研修を通じて、非常用自家発電設備の設置等の事前対策の重要性を周知した。</li><li>○太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、「おおさかスマートエネルギープラン」に基づき、太陽光パネル及び蓄電池の共同購入支援事業など各種事業を実施した。</li></ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;災害発生時における電力確保のための電気自動車・燃料電池自動車等の利活用促進（商工労働部・環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○イベント等において EV や FCV 車両を展示、非常用電源としての給電機能を PR する。</li><li>○おおさか電動車協働普及サポートネット参加者等と連携し、市町村等が実施する EV や FCV 等の普及イベントを支援する。</li><li>○災害等による停電時に電源確保が強く求められる事業者に対し、ZEV の給電機能を効果的に活かすモデル事例として導入支援を行うとともに、事例を広く周知する。</li><li>○EV・FC 商用車（トラックなどの貨物車）を導入する事業者に導入支援を行う。</li></ul> <p>&lt;ライフラインの確保等（危機管理室・健康医療部・環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○府内災害拠点病院に対して、引き続き非常自家発電設備及び備蓄燃料の適切な管理について支援していく。</li><li>○災害に強い自立・分散型エネルギーシステムとしての太陽光発電、燃料電池を含めたコージェネレーション、蓄電池等の普及促進のため、「おおさかスマートエネルギープラン」に基づく取組みを推進する。</li></ul>

《起きてはならない最悪の事態》

## 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

評価

A

◎ 水道施設の耐震化支援や日本水道協会大阪府支部とともに被害情報収集・応急給水訓練を実施するなど飲用水・生活用水確保の取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;水道の早期復旧及び飲用水の確保（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○毎年実施している水道事業計画ヒアリングや立入検査において、全事業体に対して、水道施設や管路の耐震化の進捗状況を確認するとともに、国庫補助の活用を積極的・計画的に実施するよう助言した。（参考：基幹管路耐震適合率 56.1%（R5）→57.5%（R6））</li> <li>○毎年実施している災害時応援可能人員・資機材等の調査の際、水道（用水供給）事業者間での連携強化の必要性について周知するとともに、事業者間で敷設されている連絡管を活用した訓練の実施状況等を確認した。</li> <li>○令和 7 年 11 月に日本水道協会大阪府支部とともに被害情報収集・応急給水訓練を実施した。</li> </ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;水道の早期復旧及び飲用水の確保（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全事業体に対し、水道事業計画ヒアリングや立入検査等において、水道施設や管路の更新・耐震化等の状況を聞き取り、積極的かつ計画的に実施するよう引き続き助言するとともに、水道耐震化計画が未策定の事業体に対して策定するよう指導する。</li> <li>○浄水場等の急所施設や基幹病院・避難所等の重要施設に接続する管路に係る上下水道耐震化計画の進捗を確認するとともに、これら施設における給水確保対策を進めていくよう助言する。</li> <li>○毎年実施している災害時応援可能人員・資機材等の調査の際等に、事業者間での連携強化の必要性について引き続き周知する。</li> <li>○大阪府域の水道災害における情報共有及び支援に関する協定に基づき、企業団及び市町水道事業体が参加する震災対策合同訓練を実施し、応援受援体制の強化を図る。</li> </ul>

《起きてはならない最悪の事態》

## 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

評価

A

◎ 被災時の影響が大きいと想定される区間の下水道施設の耐震診断など汚水処理施設等の機能確保の取組みが進みました。

<p>令和 7 年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;下水道施設の耐震化等の推進（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被災時の影響が大きいと想定される広域緊急交通路（縦断部）や防災拠点等に影響する区間の耐震診断を発注した。</li> </ul> <p>&lt;下水道機能の早期確保（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被災時における監視制御設備の部品共有化について大阪広域水道企業団と協議を行い、共有による有用性を検証・確認し、ルールを取りまとめた。</li> <li>○下水道台帳の電子化、データのクラウド化を完了した。</li> </ul> <p>&lt;し尿及び浄化槽汚泥の適正処理（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪府衛生管理協同組合との災害および感染症発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬の協力に関する協定を継続した。</li> </ul>
<p>令和 8 年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;下水道施設の耐震化等の推進（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被災時の影響が大きいと想定される広域緊急交通路（縦断部）や防災拠点等に影響する区間の耐震診断を実施するとともに、過去の大規模地震での被害報告等を踏まえた対応を検討する。</li> </ul> <p>&lt;下水道機能の早期確保（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○BCPの実効性を高めるべく、資機材の確保等を推進する。部品共有化に関する課題を整理した上で、大阪広域水道企業団との覚書取り交わしを行う。</li> </ul> <p>&lt;し尿及び浄化槽汚泥の適正処理（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪府衛生管理協同組合との災害および感染症発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬の協力に関する協定を継続する。</li> </ul>

《起きてはならない最悪の事態》

## 6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

評価

A

◎ 広域緊急交通路での無電柱化や鉄道施設等の耐震化など交通インフラの機能確保の取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<p>&lt;広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部）&gt; ○広域緊急交通路の無電柱化（2.4km）を推進し、0.2kmの対策が完了した。（21.6/23.8km完了）。</p> <p>&lt;鉄道施設の耐震対策（都市整備部）&gt; ○鉄道施設1箇所（南海泉北線・府道泉大津美原線並走部）の耐震化を促進した（33/48箇所完了）。 ○鉄道駅舎1駅（京阪枚方市駅）の耐震化を促進した（21/25駅完了）。 ○大阪モノレールの水平輪補助車輪の落下防止対策を促進した。 ※車両全22編成のうち既存車15編成対策完了、対策済新車両7編成納車</p> <p>&lt;迅速な道路啓開の実施（都市整備部）&gt; ○近畿道路啓開計画協議会において、「近畿道路啓開計画」を策定（令和8年3月） ○都市整備部地震・津波災害対策訓練において、鉄道事業者等と連携した長時間遮断踏切と道路啓開の情報伝達訓練、レッカー業者と連携した車両移動実働訓練などを実施した。（令和7年11月、令和8年1月）</p> <p>&lt;空港の防災対策（政策企画部）&gt; ○関西エアポートが設置している関西国際空港総合対策本部（KIX JCMG）に参画し、定期的に情報共有を実施した。</p>
令和8年度の 主な取組み予定	<p>&lt;広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部）&gt; ○引き続き広域緊急交通路の無電柱化（2.2km）を推進・完了する。</p> <p>&lt;鉄道施設の耐震対策（都市整備部）&gt; ○鉄道施設1箇所（南海空港線・国道481号並走部）の耐震化を促進する（34/48箇所完了）。 ○大阪モノレールの千里中央分岐橋及び南茨木分岐橋において、制震化工事を実施する。</p> <p>&lt;迅速な道路啓開の実施（都市整備部）&gt; ○関係機関（行政機関、協会等）と連携した道路啓開合同訓練等を実施する。</p> <p>&lt;空港の防災対策（政策企画部）&gt; ○引き続き、ソフト面を中心に関西エアポート社と連携し、関西の防災対策を継続していく。</p>

《起きてはならない最悪の事態》

## 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

評価

A

◎ 下水道管路の全国特別重点調査を実施し、対策が必要な箇所を中心に設計委託を発注するなど防災インフラの老朽化対策の取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<p>&lt;都市基盤施設の老朽化対策（都市整備部）&gt; ○ストックマネジメント実施方針及びストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設の改築更新および効率的な維持管理を実施した。 ・流域下水道施設（32機場）において、機械・電気設備（雨水ポンプ設備等）の更新を行った。 ・管渠については、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け全国特別重点調査を実施し、発見された異常箇所について、緊急度Iを中心に設計委託を発注した。 ・東除川（羽曳野市）など8河川での護岸更新を実施した。</p>
令和8年度の 主な取組み予定	<p>&lt;都市基盤施設の老朽化対策（都市整備部）&gt; ○ストックマネジメント実施方針及びストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設の改築更新および効率的な維持管理を実施する。 ・流域下水道施設（38機場）において、機械・電気設備（雨水ポンプ設備等）の更新を行う。 ・管渠については、全国特別重点調査で発見された異常箇所について緊急度Iを中心に対応を進めていく。 ・東除川（羽曳野市）など8河川での護岸更新を実施する。</p>

<事前に備えるべき目標>

## 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

《起きてはならない最悪の事態》

評価

A

### 7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

◎消防団の活動強化、市町村消防の広域化など大規模火災対策の取組みが進みました。

<p>令和7年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;消防団の活動強化（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○地域防災基金を活用した大阪府消防団訓練活動支援事業補助金により消防団訓練活動の充実を図った。</li><li>○消防学校において、令和7年度消防団員教育訓練実施計画に基づき、「基礎教育」「幹部科」「機関科」の教育訓練を実施し、のべ1,176名が参加した。</li><li>○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練を働きかけた結果、各市町村で実施された。</li></ul> <p>&lt;緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○大阪府震災訓練実施時に大阪市消防局方面隊を大阪府消防応援活動調整副本部長（指揮支援部隊長）及び本部員として招集し、調整本部の設置・運用について確認を行うなど、緊急消防援助隊の受入体制の充実強化を図った。</li><li>○令和8年11月に実施予定の緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練に向けて、代表消防機関の大阪市消防局及び関係機関（自衛隊・警察署）と準備会議を行い、緊急消防援助隊の受入体制の更なる充実強化に繋がるよう、適切な訓練場所の確保及び訓練項目を決定した。</li></ul>
<p>令和8年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;消防団の活動強化（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○地域防災基金の活用による消防団訓練活動の充実。</li><li>○消防学校における教育訓練の実施。</li><li>○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練の継続的実施に向けた働きかけ。</li></ul> <p>&lt;緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○「大阪府緊急消防援助隊受援計画」に基づき、代表消防機関である大阪市消防局と連携し、震災訓練などの機会において緊急消防援助隊の受入体制の充実強化を図っていく。</li><li>○令和8年11月に実施予定の緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練に向けて、代表消防機関の大阪市消防局及び関係機関（自衛隊・警察等）と連携を図り訓練内容を策定し、当該訓練が緊急消防援助隊の受入体制の更なる強化に繋がるよう、万全の準備を期す。</li><li>○一部改定後の大阪府消防広域化推進計画に基づき、広域化や連携・協力に向けた各消防本部の取組を支援する。</li></ul>

《起きてはならない最悪の事態》

### 7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

◎迅速な航路啓開や石油コンビナート防災対策など海上・臨海部の広域複合災害対策の取組みが進みました。

評価

A

<p>令和7年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;迅速な航路啓開の実施（大阪港湾局）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○人命救助や支援助物資搬入等を円滑に行えるよう、航路啓開による航路航行機能の確保に向け、関係機関と連携した航路啓開訓練を実施した。</li></ul> <p>&lt;石油コンビナート防災対策（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○特定事業者による対策計画の進行管理</li><li>・ガイドラインに基づき、緊急遮断弁の設置や、重要施設等の浸水対策、津波避難計画の見直しなどの取組を促進した。</li><li>・ガイドラインに基づき、特定事業所による防災訓練において市危機管理課及び管轄消防と連携した現地連絡所設置訓練を行い、災害時の情報収集及び発信等に係る役割や手順を確認するなど、訓練内容の充実を図った。</li><li>・地域連携強化のため立地市町や管轄消防との情報共有を行った。</li><li>○津波避難に関する啓発</li><li>・災害時に区域内従業員等が安全に避難できるよう、津波避難に関する資料をホームページ上で公開するとともに、事業者に対して定期的に避難訓練を実施し、避難計画の検証や見直しを行うよう働きかけた。加えて、6月には堺市のコンビナート区域において、堺市・事業者と連携し、事業者の構内道路を避難経路として開放し、複数の事業者が同時に避難する訓練を行った。</li><li>○泡消火薬剤を1.3キロリットル購入し、計画的な更新を行った。</li><li>○高石大橋のアクセス情報システムの運営管理と、事業所向け研修資料にシステムの紹介を掲載し、周知、広報を行った。</li></ul>
<p>令和8年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;迅速な航路啓開の実施（大阪港湾局）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○地震発生後に、人命救助や支援助物資搬入等を円滑に行えるよう、関係機関と連携した航路啓開訓練を実施する。</li></ul> <p>&lt;石油コンビナート防災対策（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○特定事業者による対策計画の進行管理</li><li>・ガイドラインに基づき、緊急遮断弁の設置や、重要施設等の浸水対策の見直しなどの取組を引き続き促進する。</li><li>・ガイドラインに基づき、特定事業所による防災訓練内容の充実化を図る。</li><li>・地域連携強化のため、立地市町や管轄消防との情報共有を行う。</li><li>○津波避難に関する啓発</li><li>・災害時に区域内従業員等が避難できるよう、先事例の紹介を行う等して取組を促進する。</li><li>○泡消火薬剤の計画的な更新に取り組む。</li><li>○高石大橋のアクセス情報提供に係る周知・広報を実施する。</li></ul>

《起きてはならない最悪の事態》

### 7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

評価

A

◎沿道建築物の耐震化や、「近畿道路啓開計画」の策定、道路啓開訓練など通行機能確保の取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<p>&lt;広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○沿道建築物の耐震化 ・所有者ごとに異なる課題に応じた的確な情報提供やアドバイスを行うなど、きめ細やかに対応し、検討のきっかけと事業の具体化を図るため、重点化対象の所有者を優先に、事業に精通した専門家（大阪府耐震プロデューサー）を5棟、6回派遣した。</li><li>・沿道建築物は改修2棟、除却4件が実施された。</li></ul> <p>○沿道のブロック塀等の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・広域緊急交通路の沿道のブロック塀等（義務付け対象外含む）の安全対策を進める所有者に対して、個別訪問やダイレクトメール等（約159件）により、安全対策の促進について周知活動を実施した。</li></ul> <p>&lt;迅速な道路啓開の実施（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○近畿道路啓開計画協議会において、「近畿道路啓開計画」を策定した。（令和8年3月）</li><li>○都市整備部地震・津波災害対策訓練において、鉄道事業者等と連携した長時間遮断踏切と道路啓開の情報伝達訓練、レッカー業者と連携した車両移動実動訓練などを実施した。（令和7年11月、令和8年1月）</li></ul>
令和8年度の 主な取組み予定	<p>&lt;広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○沿道建築物の耐震化 ・所有者ごとに異なる課題に応じた的確な情報提供やアドバイスを行うなど、きめ細やかに対応し、検討のきっかけと事業の具体化を図るため、事業に精通した専門家（大阪府耐震プロデューサー）を派遣する。特に道路閉塞建築物に対して、プッシュ型で専門家派遣を行う。</li></ul> <p>○沿道のブロック塀等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・広域緊急交通路の沿道のブロック塀等（義務付け対象外含む）の耐震化を進める所有者に対して、個別訪問やダイレクトメールにより、診断、除却等の実施を働きかける。</li></ul> <p>&lt;迅速な道路啓開の実施（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○関係機関（行政機関、協会等）と連携した道路啓開合同訓練等を実施する。</li></ul>

《起きてはならない最悪の事態》

### 7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

評価

A

◎ため池耐震診断を踏まえた対策（26箇所）・ハザードマップの作成（34箇所）などため池の防災・減災対策や治山ダム（14基）の設置など取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<p>&lt;ため池防災・減災対策の推進（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ため池防災、減災アクションプランに基づく耐震診断を実施した。また、診断結果を踏まえた、低水位管理や耐震補強等の必要な対策をため池管理者に求めた。（26か所）</li><li>○決壊時の下流影響が特に大きいため池の所在市町村において、ハザードマップ作成、住民周知及び活用を実施した。（34か所）</li><li>○ため池管理者を対象に、簡易な点検実施と府・市町村への迅速な報告等に関する研修会を5回実施した。</li></ul> <p>&lt;流出堆積した流木・土砂の早期撤去（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置した（14基完成）。</li></ul>
令和8年度の 主な取組み予定	<p>&lt;ため池防災・減災対策の推進（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ため池防災、減災アクションプランに基づく耐震診断の実施。また、診断結果を踏まえた、低水位管理や耐震補強等の必要な対策を実施する。（11か所）</li><li>○決壊時の下流影響が特に大きいため池の所在市町村において、ハザードマップ作成、住民周知及び活用を実施する。（19か所）</li><li>○ため池管理者を対象に、簡易な点検実施と府・市町村への迅速な報告等に関する研修会を4回実施する。</li></ul> <p>&lt;流出堆積した流木・土砂の早期撤去（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置する（16基完成）。</li></ul>

## 7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

評価

A

### ◎ 立入検査等による管理化学物質の適正管理指導や有害物質（石綿、PCB）の拡散防止対策など取組みが進みました。

<p>令和7年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;管理化学物質の適正管理指導（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○届出内容に変更のあった事業者や新規対象事業者に対し届出指導を行うとともに、立入検査等により対策推進指導を実施した（令和7年度立入検査実績：45件）。</li> <li>○市町村消防部に、届出に基づく事業所の管理化学物質の取扱いに関する情報を5月に提供した。</li> </ul> <p>&lt;有害物質（石綿、PCB）の拡散防止対策（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係団体の講習会等に講師を4回派遣し、災害時の石綿飛散防止対策について講演等を実施した。</li> <li>○大阪府が開催する石綿飛散防止対策セミナーにおいて、令和7年度は災害時の石綿飛散防止対策をテーマとし、建築物所有者や解体業者等に対し周知を行った。</li> <li>○災害時の石綿飛散防止対策をテーマとした市町村職員向け研修を開催するとともに、市町村連絡会議において災害時対応に関する情報共有を実施した。</li> <li>○建設リサイクル法に係る説明会において、解体等工事の施工業者等に対し、石綿飛散防止対策や建設廃棄物及びPCB廃棄物の適正処理について周知した。</li> </ul> <p>&lt;火薬類・高圧ガス製造事業所の保安対策の促進（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所に対する計画的な立入検査等を通じて、火薬庫や可燃性ガス貯槽など保安施設の整備状況や規程類、保安教育の内容等を確認し助言するなど、法令遵守の徹底や耐震性の向上等の自主保安の取組みを促進した。 （府所管火薬類：11か所、高圧ガス：14か所、液化石油ガス：8か所）</li> <li>○府内消防機関及び関係者への耐震対策に係る情報共有・周知 ・権限移譲している市町村（消防局・本部）と「保安3法事務連携機構おおさか」等を通じて、事故事例の情報共有、申請・届出の審査や立入検査時の指導内容の統一を図っていく等、保安体制の向上に取組んだ。</li> <li>○各種保安教育の機会を通じて、関係法令の解説を講演するなど、関係事業者に対し耐震対策に係る情報共有・周知を行った。</li> <li>○業界団体に地震等への対応を要請 ・府LP協会を通じて、容器の転倒防止措置の徹底等を注意喚起した。また、府LP協会において、容器の転倒やガスの漏えい等があったときに迅速に対応できる体制が維持されていることを確認した。</li> </ul> <p>&lt;毒物劇物営業者における防災体制の指導（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○毒物劇物の適正な保管管理等について、関係団体主催のもと毒物劇物製造業者・輸入業者を対象とした講習会を、集合形式により開催した。（受講者数のべ200人）</li> <li>○毒物劇物営業者の施設への立入調査等を実施（183件）。違法状態があったため、是正を求め、法令遵守を指導した（13件）。</li> </ul>
<p>令和8年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;管理化学物質の適正管理指導（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○届出内容に変更のあった事業者や新規対象事業者に対し届出指導し、立入検査等により対策推進指導。</li> <li>○市町村消防部に、届出に基づく事業所の管理化学物質の取扱いに関する情報を5月頃に提供。</li> </ul> <p>&lt;有害物質（石綿、PCB）の拡散防止対策（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係団体の研修会等に講師を派遣し、災害時の石綿飛散防止対策について周知。</li> <li>○石綿飛散防止対策セミナーの実施</li> <li>○権限移譲市町村等との災害時対応に関する情報共有の実施。</li> <li>○解体業者等に対し、建設リサイクル法に係る説明会等の場を活用し、石綿飛散防止や建設廃棄物及びPCB廃棄物の適正処理について周知。</li> </ul> <p>&lt;火薬類・高圧ガス製造事業所の保安対策の促進（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所に対する立入検査 ・事業所に対する計画的な立入検査等を通じ、法令遵守の徹底や耐震性の向上等の自主保安の取組みを促進する。 （府所管火薬類：8か所、高圧ガス：8か所、液化石油ガス：4か所）</li> <li>○府内消防機関及び関係者への耐震対策に係る情報共有・周知 ・府内消防機関に保安3法事務連携機構おおさか等を通じて自主保安の取組みに関する情報共有を行うことで、同様の取組みを促す。 ・高圧ガス保安研修会、LPガス保安講習会、火薬類保安講習会等の各種保安教育の機会を通じて、関係事業者に対し耐震性の向上等の自主保安の取組みに係る情報を周知する。</li> <li>○業界団体に地震等への対応を要請 ・容器の転倒防止措置の再点検 ・地震等により、容器の転倒やガスの漏えい等があったときに迅速に対応できる体制の維持</li> </ul> <p>&lt;毒物劇物営業者における防災体制の指導（健康医療部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○毒物劇物営業者の施設への立入調査等を約250件実施。違法状態があった場合は、是正を求め法令遵守を徹底。</li> </ul>

## 7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃

評価

A

◎ 森林保全のための間伐など農地・森林等の被害による国土荒廃対策の取組みが進みました。

令和 7 年度の 主な取組み実績	<p>&lt;森林整備（環境農林水産部）&gt; ○森林の保全整備のため、間伐を実施した。（350ha）</p> <p>&lt;災害復旧に向けた体制の充実（環境農林水産部）&gt; ○大阪府地震・津波災害対策訓練（令和 8 年 1 月）に際し、市町村と連携した災害情報伝達訓練を実施した。 ○訓練ではため池防災支援システムを活用した被害点検報告と、被害発生時の対応方針について、伝達訓練を行った。</p>
令和 8 年度の 主な取組み予定	<p>&lt;森林整備（環境農林水産部）&gt; ○森林の保全整備のため、間伐を実施する。（450ha）</p> <p>&lt;災害復旧に向けた体制の充実（環境農林水産部）&gt; ○ため池による被害防止と軽減を図るため、市町村等と連携した災害情報伝達訓練を実施する。（ため池防災支援システムの活用）</p>

## 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

《起きてはならない最悪の事態》

### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態

評価

A

- ◎市町村と災害時の廃棄物に関する研修や訓練などを実施し、災害廃棄物の適正処理の取組みが進みました。

<p>令和7年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;災害廃棄物の適正処理（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村を対象に災害廃棄物処理に関する研修（5月、9月）や仮置場設置・運営訓練（10月）を実施した。</li> <li>○大阪府災害廃棄物処理計画の改定に向け、国のガイドラインに基づき現計画の内容の点検を実施した。</li> <li>○災害廃棄物処理計画未策定の市町村に対し、国と連携して計画策定に関する支援を実施した。</li> </ul>
<p>令和8年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;災害廃棄物の適正処理（環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害廃棄物の迅速な処理体制の構築が図れるよう市町村等に対して、必要な情報提供や助言等を実施する。</li> <li>○市町村等と連携して災害廃棄物処理に関する研修等を実施する。</li> <li>○大阪府災害廃棄物処理計画の見直しを行う。</li> <li>○市町村等の災害廃棄物処理計画の策定及び改定の支援を行う。</li> </ul>

《起きてはならない最悪の事態》

### 8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

評価

A

- ◎災害ボランティアに関する研修会や被災建築物危険度判定士講習会を開催し、復興を支える人材育成等の取組みが進みました。

<p>令和7年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;災害ボランティアの充実と連携強化（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪災害支援活動連携会議において、各団体の取組みの共有や勉強会を実施し、さらなる連携強化を図った。（計3回の会議開催）</li> <li>○大阪府社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアに関する研修会等を開催するとともに、市町村ボランティアセンターの運営に関わる職員の確保及び質の向上を図った。（研修会やボランティアセンターの運営シミュレーション、市町村社会福祉協議会との支援体制検討会を実施）</li> <li>○府ボランティア事前登録制度の登録方法について、これまで書面による申請であったが、オンラインでの登録を可能にした。また、万博ボランティア等への積極的な働きかけを行った結果、令和6年度比で約10倍にあたる登録者を確保した。</li> <li>○内閣府「官民連携による被災者支援体制整備」モデル事業を実施し、災害中間支援組織の機能強化に取り組んだ。</li> </ul> <p>&lt;被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講習会を6回開催（うち1回は動画配信によるweb講習）し、計324名を新規登録した。</li> <li>○応急危険度判定の初動体制を整備するため、市町村と連携し、携帯電話の電子メールを活用した情報共有等の訓練を実施した。</li> <li>○近畿被災建築物応急危険度判定協議会において実施する応急危険度判定コーディネーター研修会（近畿圏内地方公共団体から85名参加）に参加した。</li> <li>○被災宅地危険度判定士講習会を2回、図上訓練を1回実施し、計95名を新規登録した。</li> </ul>
<p>令和8年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;災害ボランティアの充実と連携強化（危機管理室）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き大阪災害支援活動連携会議における意見交換会等において、更なる連携強化を図る。</li> <li>○また、常設型災害ボランティアセンターを核に、災害ボランティアに関する研修会等を開催するとともに、市町村ボランティアセンターの運営に関わる職員の確保及び質の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備（都市整備部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年6回実施している被災建築物危険度判定士要請講習会について、講習受講者を増やす方策を検討のうえ実施することにより、登録者数の確保を進めるとともに、府内で判定士の確保が困難となるケースを想定し、全国自治体と連絡訓練などを通じて体制整備を進める。</li> <li>○被災宅地危険度判定士の登録者数1,000人確保を継続する。</li> </ul>

《起きてはならない最悪の事態》

### 8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

評価

A

◎新たな津波浸水想定を公表するなど長期湛水の早期解消に向けた取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<長期湛水の早期解消（危機管理室・都市整備部・大阪港湾局）> ○新たな津波浸水想定を公表した。
令和8年度の 主な取組み予定	<長期湛水の早期解消（危機管理室・都市整備部・大阪港湾局）> ○新たな津波浸水想定に係る被害想定を公表する。

《起きてはならない最悪の事態》

### 8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

評価

A

◎文化財の所有者等に文化財の耐震対策や消火・避難訓練等を働きかけるなど文化財の防災対策の取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<文化財所有者・管理者の防災意識の啓発（教育庁）> ○市町村の文化財行政職員に対し、文化庁・消防庁より発出された通知文に基づき、文化財の耐震・防災対策の必要性を周知した。そのうえで文化財の所有者等に対して文化財耐震対策の実施、保存活用計画の策定、消火栓等の設置・改修、文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施を推進するよう伝達をした。 ○国指定文化財について、防災設備の設置状況にかかる現地調査を5カ所行い、適宜指導を行った。
令和8年度の 主な取組み予定	<文化財所有者・管理者の防災意識の啓発（教育庁）> ○文化財の所有者等に、文化財耐震対策の実施、保存活用計画の策定、消火栓等の設置・改修、文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施について働きかけを行う。 ○国指定文化財について防災設備の設置状況にかかる現地調査を実施する。

《起きてはならない最悪の事態》

### 8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

評価

A

◎借上型仮設住宅について、協定締結団体及び府内43市町村と連携した情報伝達訓練の実施、未着手・休止市町村へ向けた地籍調査実施の働きかけなどの取組みが進みました。

令和7年度の 主な取組み実績	<応急仮設住宅の早期供給体制の整備（危機管理室・都市整備部）> ○建設型応急住宅については、能登半島地震等を踏まえた建設型応急住宅用地確保状況調査の調査項目の見直し、調査を実施し、データベースを作成した。また、令和8年2月に市町村向けに応急仮設住宅に係る研修会を実施した。 ○借上型仮設住宅については、令和7年11月に協定締結団体と、令和8年1月に大阪府地震・津波対策訓練で協定締結団体及び府内43市町村と連携して情報伝達訓練を実施した。  <地籍調査（環境農林水産部）> ○未着手・休止市町村に対し、首長に直接訪問し、地籍調査の実施を働きかけた結果、東大阪市と千早赤阪村において、令和7年度から新規着手することとなった。 ○対象市町へ津波浸水想定区域における官民境界等先行調査の実施を働きかけた。
令和8年度の 主な取組み予定	<応急仮設住宅の早期供給体制の整備（危機管理室・都市整備部）> ○建設型応急住宅については、市町村担当者向けに応急仮設住宅に係る研修会を実施する。 ○借上型仮設住宅については、大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアルを基に、宅地建物取引業者向け研修会及び市町村危機管理部局の会議等での制度周知を図るとともに、実際の災害時を想定した防災訓練を実施する。  <地籍調査（環境農林水産部）> ○未着手・休止市町村に対し地籍調査事業の実施を働きかける。 ○対象市町に対し官民境界等先行調査の実施を働きかける。

## 8-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害

評価

A

- ◎ 災害対策訓練を踏まえた広報、報道提供体制について検証を行い、的確な情報提供・発信に向けた取組みが進みました。

<p>令和7年度の 主な取組み実績</p>	<p>&lt;正しい情報発信（危機管理室・府民文化部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○災害対策訓練を踏まえて、広報、報道提供体制について検証を行い、的確な情報提供・発信が行えるように体制の点検、充実を図った。</li><li>○災害時に情報発信が行えるよう災害時情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替方法の確認、SNSで発信等）を実施した。</li><li>○7月30日に発生した「カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波注意報」に関して、関係部局と協議し、府トップページの「防災・緊急情報」や府公式 SNS 等に掲載した。</li><li>○ホームページを多言語対応するための自動翻訳システムを引き続き契約した。</li></ul> <p>&lt;生活再建、事業再開等の関連情報の提供（危機管理室・商工労働部・環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○被災者生活再建支援金の支給の申請等に必要となる住家の被害が証明された罹災証明書が速やかに発行されるよう「住家の被害認定調査」について、市町村に対して研修を行った。</li><li>○OSAKA しごとフィールドの業務継続計画に基づき、国の対策と連携した就業支援体制の早期確保ができるよう、非常時優先業務等の周知徹底を図った。</li><li>○制度資金説明会等において関係職員・団体へ災害時に活用できる農林漁業者の支援に関する各種支援制度を周知した。</li></ul>
<p>令和8年度の 主な取組み予定</p>	<p>&lt;正しい情報発信（危機管理室・府民文化部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○災害対策訓練を踏まえて、広報、報道提供体制について検証を行い、的確な情報提供・発信が行えるように体制の点検、充実を図る。</li><li>○災害時に情報発信が行えるよう災害時情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替方法の確認、SNSで発信等）を実施する。</li><li>○災害時情報発信について関係部局と協議する。</li><li>○ホームページを多言語対応するための自動翻訳システムを引き続き契約する。</li></ul> <p>&lt;生活再建、事業再開等の関連情報の提供（危機管理室・商工労働部・環境農林水産部）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○被災者再建支援制度に基づく支援金の支給等を迅速に行うために、関係機関に対して被災者生活再建支援制度等の周知や研修等を行う。</li><li>○研修・訓練の実施等を通じて、OSAKA しごとフィールドのBCP推進体制を整備し、職員の意識向上及び対応力向上を図る。また、訓練による検証（点検、課題整理、改善方法の検討等）やフィールド及び連携機関等との情報共有により、OSAKA しごとフィールドの業務継続計画の持続的な改善に努める。</li><li>○制度資金説明会等において関係職員・団体へ災害時に活用できる農林漁業者の支援に関する各種支援制度を周知する。</li></ul>